

千葉市 地域日本語教育推進計画

ことばをとおして、
ともにまなび、ともにくらすために

2021年（令和3年）3月



目次

第1章 本計画について	1
(1) 計画策定の趣旨	1
(2) 多文化共生のまちづくりにおける日本語教育・日本語学習支援.....	2
参考 国の動向	3
第2章 千葉市における現状と課題	4
1 千葉市を取り巻く環境	4
(1) 外国人住民数の推移	4
(2) 国籍・地域別外国人住民数の推移（上位5か国）	5
(3) 区別外国人住民の割合	6
(4) 在留資格別外国人住民の区別割合.....	6
(5) 各区の外国人住民数・国籍別人数（上位10位）	7
2 千葉市内の日本語教育・日本語学習支援の現状.....	9
(1) 公益財団法人 千葉市国際交流協会.....	9
参考 千葉市国際交流協会開催日本語研修・講座一覧.....	10
(2) 地域における日本語教室	11
(3) 地域における日本語学校	11
(4) 日本語を母語としない児童生徒への日本語指導.....	12
3 千葉市の課題	13
第3章 千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査結果及び課題	14
1 千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査.....	14
(1) 日本語教室 調査結果	15
(2) 日本語学校 調査結果	17
(3) 企業 調査結果	18
(4) 外国人市民 調査結果	21
2 調査結果に基づく課題の整理	31
(1) 日本語学習機会に関する課題	31
(2) 地域日本語教育に携わる人材に関する課題.....	31
(3) 各主体の連携について	32
第4章 本計画の展開	34
1 目指すべき姿	34
2 推進体制	36
3 施策の体系	39
4 取組みについて	40
5 進捗管理	41
資料 策定の経過	42

第1章 本計画について

(1) 計画策定の趣旨

本市に在住する外国人市民は年々増加しており、2020年(令和2年)3月末現在で28,525人、総人口の2.9%です。国籍別にみると中国・韓国の次に多いベトナムの増加が顕著であり、5年前から約4倍に増えています。

このような状況のもと、本市は、MICEや国家戦略特区の取組みを積極的に進め、ビジネスや生活の場として海外から選ばれる都市を目指してグローバル化に取り組んできました。また、様々な外国人市民が暮らす国際都市においては、国籍や言語、文化等の相違を互いに尊重し理解しあい、ともに楽しく、より豊かに暮らせる多文化共生社会の実現が求められます。そのため、2017年(平成29年)、多文化共生のまちづくりに向けた取組みの方向性をより明確に示し、多様性を都市の活力としていくため「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」を策定しました。

「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」は、「全ての市民が、国籍や言語・文化などの違いを認め、互いに分かり合い、支え合い、多様性をまちの力にする多文化共生社会を実現することで、国際都市としてのさらなる発展を目指す」ことを基本理念としています。本市では、その実現に向け、様々な施策に取り組んでいますが、その一つに外国人市民が社会で生活していくうえで必要となる日本語能力を身に付け、あらゆる生活の場面でより円滑に意思疎通できる環境を整備することを目的とした、日本語学習支援の強化があります。

一方、国では、2019年(令和元年)6月、日本語教育の推進を目的とした「日本語教育の推進に関する法律」を公布、施行しました。その基本理念として、外国人等に対し、その希望、置かれている状況及び能力に応じた日本語教育を受ける機会が最大限に確保されなければならないことが明記され、地方自治体は、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の実情に応じて日本語教育の推進に関する施策の策定及び実施に努める責務を有することが規定されました。また、この法律の基本的施策として、国内における日本語教育の機会の拡充について、外国人である幼児・児童・生徒等、留学生、被用者等及び難民に対する日本語教育並びに地域における日本語教育が掲げられています。

これらを踏まえ、千葉市域における日本語教育に関わる各主体と連携して、本市の地域における日本語教育に対する方向性を明らかにした上で、本市に住む「生活者としての外国人」の日本語教育・日本語学習支援に係る取組みを総合的に進めるため、概ね5年間(令和3年度から令和7年度まで)の地域日本語教育推進計画を策定するものです。

(2) 多文化共生のまちづくりにおける日本語教育・日本語学習支援

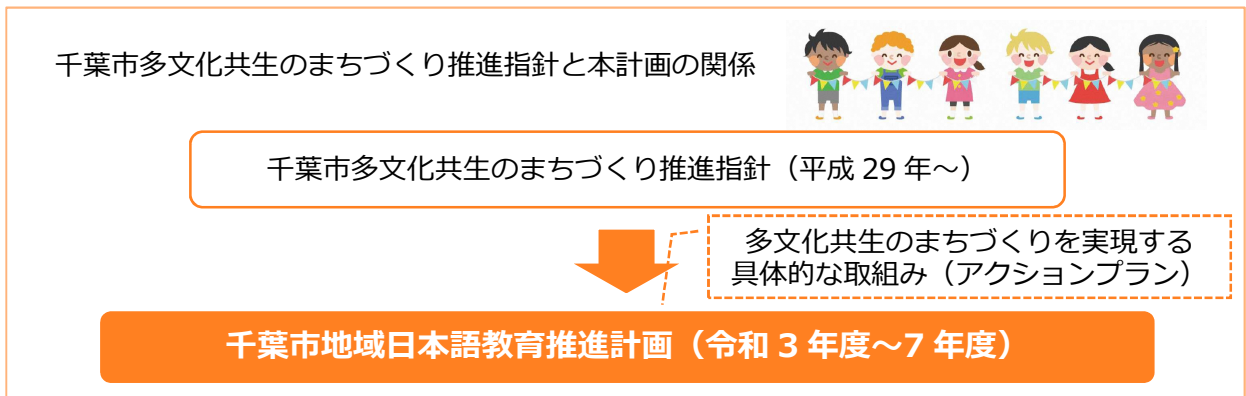
ア 「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」と本計画

「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」では基本理念のもとに以下の3つを推進の方向性として定め、取組みを進めています。

- 方向性1 全ての外国人市民が、安全・安心に暮らすための必要な支援の充実
- 方向性2 違いを認め、互いに分かり合い、支え合い、多様性をまちの力にする意識の醸成
- 方向性3 ともに生活を楽しみ、人生をより豊かにする活躍の機会の創出・拡充

日本語教育の推進に関しては、方向性1で「外国人市民の自立に向けた日本語学習支援の強化」を施策の例として挙げています。また、日本語学習支援を通じて、方向性2にある「日本語交流の推進」と方向性3にある「国際交流ボランティア活動の推進」や「外国人市民と日本人市民がともに楽しむ場の創出」を実現することができます。

本計画は、本市の外国人支援はもとより、外国人市民と日本人市民の交流・協働など多文化共生のまちづくりを実現するための重点的な取組みとして、地域日本語教育の推進、学習支援環境の向上を目指して策定するものです。



イ 千葉市における地域日本語教育・日本語学習支援

本市では、現在、公益財団法人 千葉市国際交流協会（以下「千葉市国際交流協会」という。）が地域における日本語教育に関する様々な施策を実施しています。また、地域にある日本語教室等が大きな役目を担っています。

外国人市民が増加し地域の一員となっている今、日本語教育は単なる「聞く・話す・読む・書く」のスキル習得の場ではなく、外国人市民が日本語を学ぶと同時に日本人市民が共生方法を学ぶことができる、お互いに成長しあう場となっています。

それは、本市の目指す多様性をまちの力にする多文化共生の実現に欠かせないものであり、本市の関わりが強く求められています。

参考 国の動向

近年、全国の在留外国人数は1990年（平成2年）の105万人から2019年（令和元年）の293万人へと約2.8倍に増加しています。この間、国内の日本語学習者の増加と多様化が進み、日本語学習者数は約6万人から約27万人へと大幅に増加しました。

国では、2019年（令和元年）の「日本語教育の推進に関する法律」に基づき、2020年（令和2年）6月に「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」を取りまとめ、日本語教育の推進の基本的な方向等が示されました。

なお、2020年（令和2年）9月に改訂された総務省の「地域における多文化共生推進プラン」の具体的な施策においても、日本語教育の推進とその体制の整備について明記されました。

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針（抜粋）

日本語教育の推進の基本的な方向

1 日本語教育推進の目的

共生社会の実現、諸外国との交流、友好関係の維持・発展に寄与

2 国及び地方公共団体の責務

- 国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施、必要な法制上・財政上等の措置を講ずる。
- 地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施する。

3 事業主の責務

国・地方公共団体の日本語教育推進施策に協力、外国人等とその家族に対する日本語学習機会の提供等の支援に努める。

4 関係省庁・関係機関間の連携強化

日本語教育の推進の内容に関する事項

1 日本語教育の機会の拡充

(1) 国内における日本語教育の機会の拡充

幼児・児童・生徒等、留学生、被用者等、難民に対する日本語教育、地域日本語教育

(2) 海外における日本語教育の充実

2 国民の理解と関心の増進

3 日本語教育の水準の維持向上等

(1) 日本語教育を行う機関における日本語教育の水準の維持向上

(2) 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等

4 教育課程の編成に係る指針の策定等

5 日本語能力の評価

6 日本語教育に関する調査研究及び情報提供

その他日本語教育の推進に関する重要事項

1 推進体制

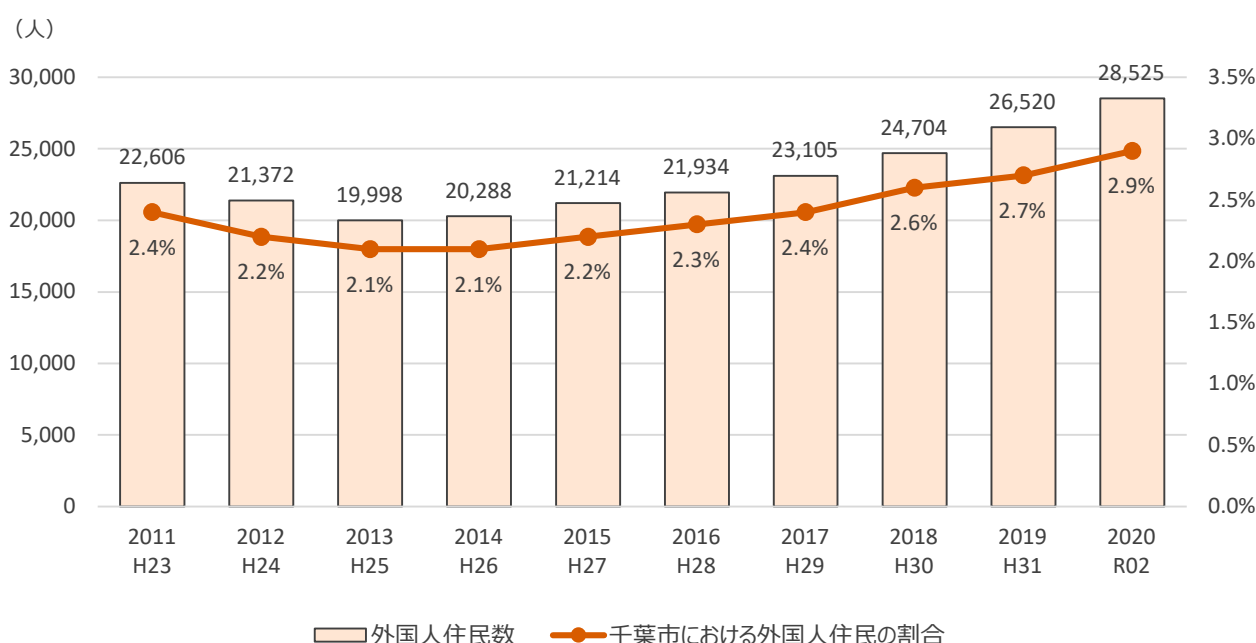
2 日本語教育を行う機関に関する制度の整備

3 基本方針の見直し

第2章 千葉市における現状と課題

1 千葉市を取り巻く環境

(1) 外国人住民数の推移

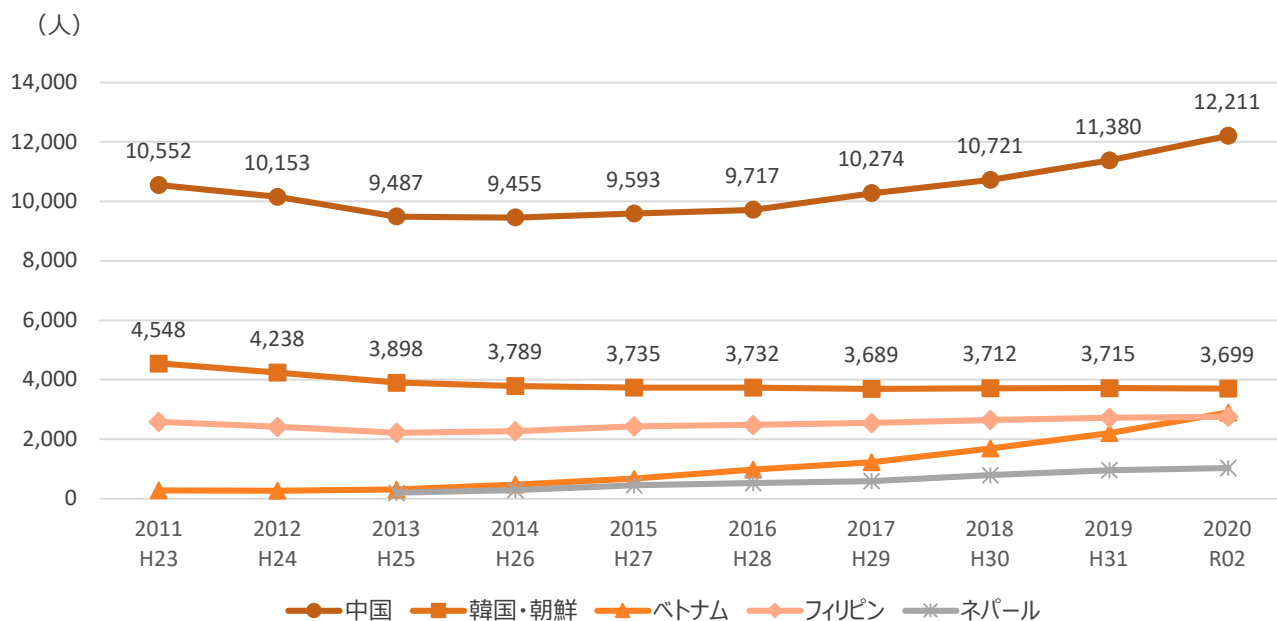


出典：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

本市に居住する外国人住民数（外国籍の市民数）は、2011年（平成23年）の東日本大震災以降、一時的に減少し20,000人を下回りました。しかし、2014年（平成26年）以降からは増加傾向に転じ、2020年（令和2年）3月末現在、本市に居住する外国人住民は28,525人となっています。

外国人住民の割合は2014年（平成26年）以降から増加傾向にあり、2020年（令和2年）3月末現在、総人口の2.9%を占めています。

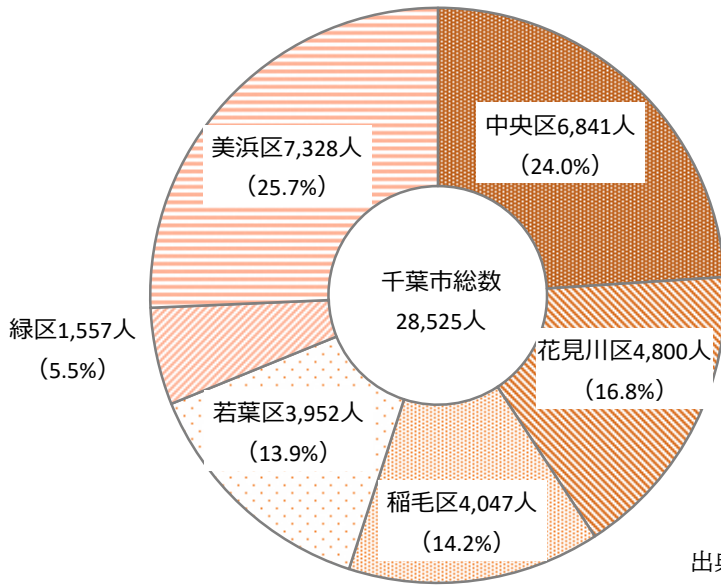
(2) 国籍・地域別外国人住民数の推移（上位5か国）



出典：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

本市に居住する外国人住民の国籍・地域上位5か国（中国、韓国・朝鮮、ベトナム、フィリピン、ネパール）について推移をみると、中国は東日本大震災の影響で減少した時期がありましたが、その後は増加傾向で推移しています。また、ベトナムの急増が顕著であり、ネパールも増加傾向にあります。

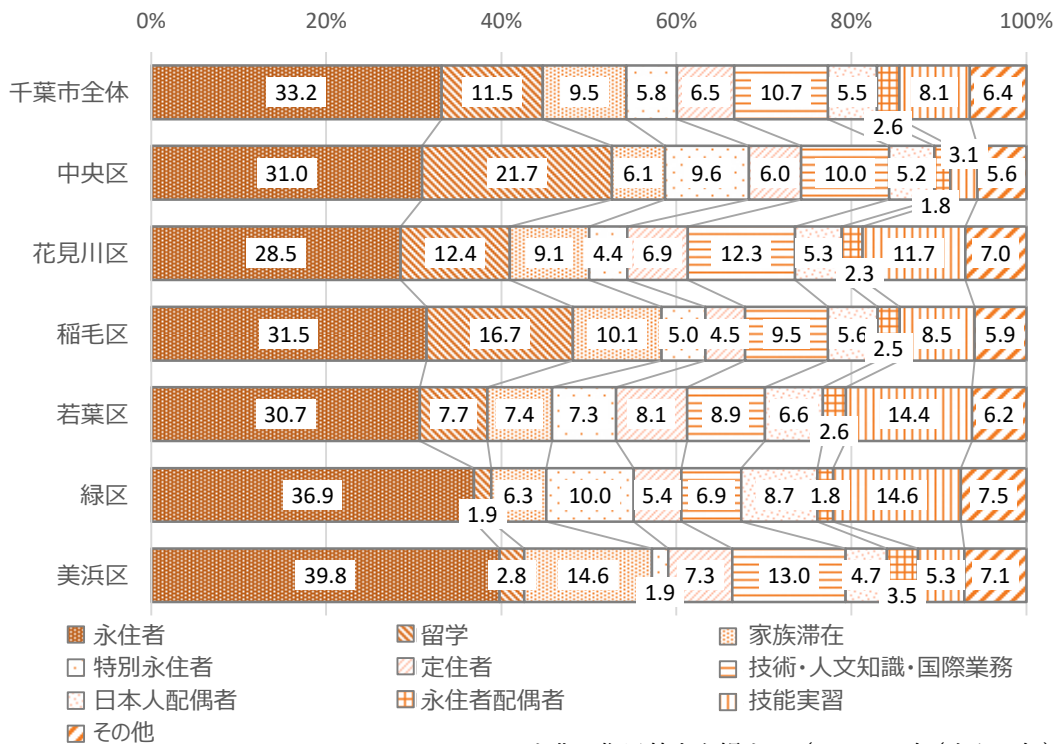
(3) 区別外国人住民の割合



外国人住民の区別の割合をみると、美浜区で最も多く25.7%、次いで中央区で24.0%となっています。2020年(令和2年)3月末現在で本市に住む28,525人のうち、約半分がこの2区に住んでいます。

出典：住民基本台帳人口(2020年(令和2年)3月末現在)

(4) 在留資格別外国人住民の区別割合



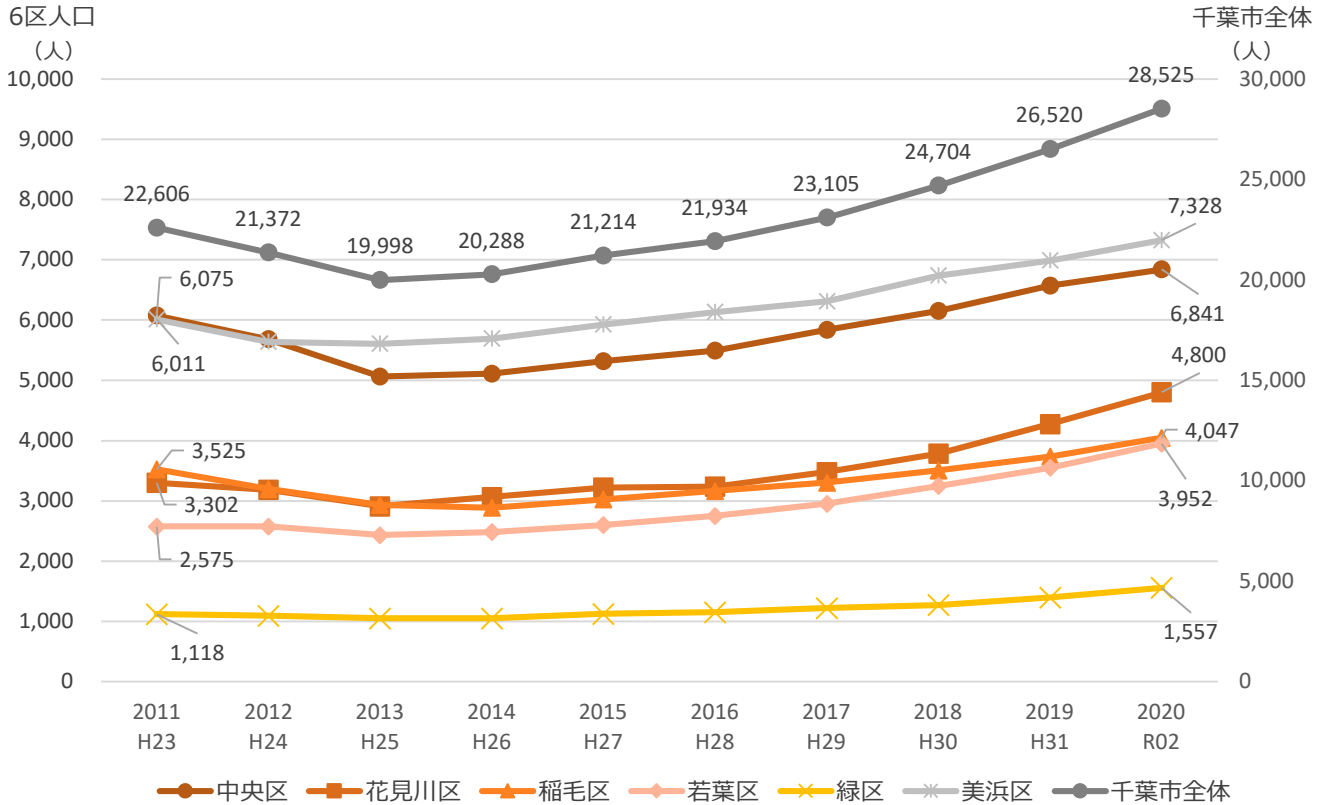
出典：住民基本台帳人口(2020年(令和2年)4月現在)

本市における在留資格は「永住者」が最も多く33.2%、次いで「留学」が11.5%、「技術・人文知識・国際業務」が10.7%となっています。全区で「永住者」が最も多く、次いで、中央区・花見川区・稲毛区では「留学」、若葉区・緑区では「技能実習」、美浜区では「家族滞在」が、多くなっています。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100%とはなりません。

(5) 各区の外国人住民数・国籍別人数（上位10位）

各区の外国人住民数の推移



出典：住民基本台帳人口（各年3月末現在）

各区の国籍別外国人住民数

		単位：人						
順位 (千葉市 全体)	国籍	千葉市 全体	中央区	花見川区	稲毛区	若葉区	緑区	美浜区
1位	中国	12,211	2,422	1,472	1,707	1,055	471	5,084
2位	韓国	3,513	1,386	380	407	576	271	493
3位	ベトナム	2,895	764	689	442	402	214	384
4位	フィリピン	2,752	786	401	339	788	174	264
5位	ネパール	1,025	266	346	185	151	25	52
6位	台湾	556	142	76	113	66	53	106
7位	タイ	542	121	93	87	129	53	59
8位	スリランカ	499	108	79	25	227	22	38
9位	インドネシア	415	49	101	98	64	31	72
10位	米国	402	94	102	44	28	32	102
	その他	3,715	703	1,061	600	466	211	674
	外国人住民総数	28,525	6,841	4,800	4,047	3,952	1,557	7,328

出典：住民基本台帳人口（2020年(令和2年)3月末現在）

※外国人住民比率は高い順から、美浜区4.9%、中央区3.3%、花見川区2.7%
若葉区2.6%、稲毛区2.6%、緑区1.2%

各区の外国人住民数について、2014年(平成26年)以降はすべての区で増加しています。

2011年(平成23年)年は中央区が最も多かったものの、2013年(平成25年)に美浜区が中央区を上回り最多となり、以降、外国人住民数が最も多い区となっています。また、2011年(平成23年)に外国人住民数が4番目であった花見川区は、2014年(平成26年)に稲毛区を上回り3番目となりました。

2020年(令和2年)3月末現在の各区における国籍別外国人住民数をみると、すべての区で中国人が最も多くなっています。中でも美浜区では多く、外国人住民総数(7,328人)の約70%を占めています。中央区は他区に比べて韓国人が多く、千葉市全体(3,513人)の約40%が居住しています。近年増加が著しいベトナム人は中央区と花見川区で多く、千葉市全体(2,895人)の26%が中央区に、24%が花見川区に居住しています。

2 千葉市内の日本語教育・日本語学習支援の現状

本市では、現在、千葉市国際交流協会が地域における日本語教育に関する様々な施策を実施すると同時に、市内の各地域で日本語教室等が活動しています。また、児童・生徒等に対する日本語教育は、千葉市教育委員会を中心に、小・中学校等において、学習支援等を実施しています。

(1) 公益財団法人 千葉市国際交流協会

ア 目的

千葉市国際交流協会では、「外国人の日本語習得・運用能力の向上および地域参加」及び「文化習慣や価値観の異なる市民同士の相互理解」を同時に進めることで、共生社会に向けたまちづくりの推進を図ることを目的とし、地域日本語教育に取り組んでいます。

イ 特徴

2014年度（平成26年度）より特に下記3点を重点課題として取り組んでいます。

- ・ 1対1活動を含むさまざまな対話型日本語クラスの設置
- ・ 日本語教育コーディネーターを委嘱
- ・ 日本語交流員(ボランティア)研修の受講必須・充実

ウ 事業変遷

平成6年	千葉市国際交流協会設立 国際交流ボランティア活動の一環として、1対1の日本語学習支援事業を開始 ボランティア講座を開始
平成25年	外国人市民支援・日本語学習支援として事業を移行 日本語が全く話せない外国人に対しグループ形式の学習支援（ゼロレベル日本語クラス）を試行的に実施
平成26年	文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムB」受託（平成30年度まで5年間） 従来からの1対1支援に加え、対話を中心に据えた日本語クラスと、対話型日本語支援を行うための支援者研修を実施 また外国人市民と接する機会を持たない市民層を対象とした多文化理解の取り組みを実施
平成27年	第三国定住難民(ミャンマー難民)への日本語支援実施（アジア福祉教育財団委託事業／平成29年度まで3年間）
令和元年	文化庁『生活者としての外国人』のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラムA」受託（令和2年度も受託）。日本語クラス・支援者研修に加え、同事業で動画付き日本語教材「わたしを伝える日本語」を作成。
令和2年	オンラインでの日本語教育事業を開始

参考 千葉市国際交流協会開催日本語研修・講座一覧

1 外国人向け日本語クラス一覧

千葉市国際交流協会が2020年度（令和2年度）に実施した日本語クラスは以下のとおりであり、全く日本語ができない人から中級まで対象としています。

クラス名	レベル	内容
はじめての日本語クラス1 全5回 【オンラインクラス】	全く日本語ができない人	ひらがな、カタカナ、数字、あいさつなど
はじめての日本語クラス2 全25回 【オンラインクラス】	はじめての日本語クラス1が終わった人	身近なテーマの会話や文章の意味が分かり、自分のことを言えるようにする。
1対1日本語活動	初級～中級	日本語交流員と1対1で、日本語で会話をし、日常会話や、日本での生活に必要な表現、情報などを知る。
1対1日本語活動 【オンライン】		
にほんご会話グループ 【オンラインクラス】	初級～中級	生活場面からテーマを決めて話す。日本人・外国人とグループで話しながらコミュニケーションの力をつける。
初級クラス 【オンラインクラス】	初中級～	身近なテーマの会話や文章の意味が分かり、自分のことを言えるようにする。 初級後半の文型・文法の習得。
読み書きクラス 【オンラインクラス】	初級～	話せるが、ひらがな、カタカナ、漢字の読み書きは苦手な人のためのクラス。 文字の読み書き、簡単な文をつくって書く、やさしい文を読む。

※コロナウイルス感染症拡大の影響でオンラインクラスの割合が多くなっています。

2 日本語学習支援者向け研修

(1) 日本語交流員新基本講座

・基礎編

これから日本語活動を始める人や当研修を未受講の日本語交流員を対象に、活動に必須の基礎知識とスキルを学ぶ。

・実践編

基礎編を受講した人を対象に、対話型日本語活動の具体的な実践方法を学ぶ。

(2) クラス支援者研修

日本語クラスを進行できる支援者を育成する。

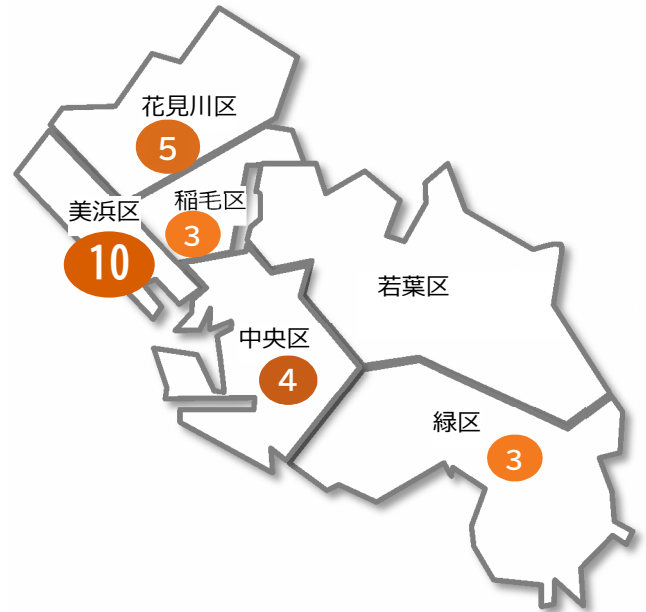
(2) 地域における日本語教室

地域における日本語教室とは、市民等が個人や団体で有償又は無償で日本語支援をしている自主運営の教室であり、2020年(令和2年)4月現在、本市で活動する日本語教室は25教室となっています。

外国人住民数が最も多い美浜区で10教室、花見川区で5教室、中央区で4教室、稲毛区と緑区では3教室あります。

本市に住む28,525人の外国人住民のうち、13.9%にあたる約3,900人が若葉区の住民ですが、若葉区には日本語教室がありません。身近な場所で日本語を学びたくても、区内に日本語教室がないため学べない外国人住民が存在すると考えられます。

【各区別の日本語教室数】



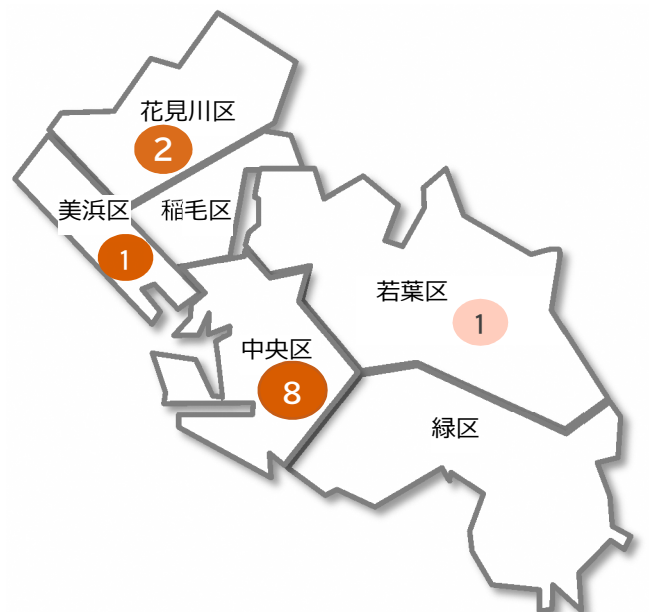
(3) 地域における日本語学校[※]

2019年(令和元年)9月6日現在、本市には12校の日本語学校があります。

中央区に8校、花見川区に2校、若葉区と美浜区にそれぞれ1校となっており、稲毛区と緑区には日本語学校がありません。

市内の日本語学校には留学以外の在留資格を持つ外国人住民が通学している学校もあり、留学生以外の外国人住民にとっての学習の場にもなっていると考えられます。既存の日本語学校を活用して、外国人住民にとっての学習の場を確保することが重要です。

【各区別の日本語学校数】



※法務省が告示する日本語教育の機関

(4) 日本語を母語としない児童生徒への日本語指導

本市では、帰国・外国人児童生徒等の日本での生活への適応や日本語学習を支援するために、「外国人児童生徒指導協力員（以下「指導協力員」という。）」を派遣し、個別に対応しながら教育の充実を図っています。

また、支援を必要とする対象児童が多い小学校2校に「外国人児童指導教室」を開設するとともに、日本語指導が必要な中学生に、日本語で授業に無理なく参加できる力を育成するために「日本語指導通級教室（以下「通級教室」という。）」を2か所（真砂教室、千城台東教室）設置しています。

今後、さらに支援を必要とする外国人児童生徒等の増加や、多言語化が見込まれていることから、千葉県国際交流協会などと連携を図るとともに、指導協力員の拡充や、通級教室のさらなる増設を検討していきます。また、小中学校内での外国人児童生徒の受け入れ体制の構築について、各校に1人設置している国際理解教育主任を中心に、当該児童生徒の実態把握や支援方法の検討などを実施します。さらに、日本語指導の必要な児童生徒に対して、各学校で「特別の教育課程」を編成し、計画的かつ適切な指導を行っていきます。

なお、「外国人の子供の就学の促進及び就学状況の把握等について」は、文部科学省の通知に基づき、教育委員会において、関係行政機関と連携しながら、就学案内等の徹底、就学状況の把握、学校への円滑な受入れに努めています。また、国において、「外国人の子供の保護者に就学義務を課すことについては、引き続き慎重に検討」（「外国人児童生徒等の教育の充実に関する有識者会議 報告書(概要)」）とされています。

3 千葉市の課題

本市では、外国人市民が近年大きく増加傾向にあり、またその国籍などが多様化し、さらに区により在留資格（留学・技能実習など）の構成や多国籍化の状況に特徴があるなど、地域における外国人市民の特性やニーズを把握した上での施策が求められています。

日本語教育・日本語学習支援については、千葉市国際交流協会が、日本語交流員(ボランティア)による1対1支援や、日本語教師によるはじめての日本語クラス、読み書きクラスなど日本語学習支援を展開するとともに、日本語教育の教材作成や人材育成研修等の現場の体制づくりを推進してきました。

しかしながら、在留資格の多様化や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、ライフスタイルが大きく変化しています。オンライン学習の導入など、日本語を学びたい人のニーズに合った新しい学習方法を提供する必要があります。

地域における日本語教室については、千葉市国際交流協会とともに日本語教育・日本語学習支援に関し大きな役目を担ってきましたが、その開催場所に偏在が見られます。日本語学校においても同様の偏在が生じており、日本語を学びたい方が、自分に合った場所で学習できるような環境整備が望まれます。

また、千葉市国際交流協会からの声かけにより、市内の地域日本語教室が集まり、各教室の取り組み状況等の情報共有、現在抱えている課題について情報共有・意見交換を行う「日本語教室ネットワーク情報交換会」では、「活動場所の確保が難しい」「人員・体制の確保が課題」「オンライン学習教材を含む使いやすい学習教材の情報が必要」等の意見が見られました。

上記課題に対応し、さらに広く地域日本語教育に関わる機関・団体の現状や外国人市民の課題やニーズを把握した上で、地域における日本語教育を担う各主体の役割分担や体制整備、連携・協力の在り方、日本語教育・日本語学習支援の内容及び方法について、効果的な施策を実施することが求められています。

第3章 千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査結果及び課題

1 千葉市地域日本語教育推進に関する実態調査

市内に在住する外国人市民が安心して地域社会で生活するためには、生活上必要となる日本語能力を習得することが不可欠です。本市における地域日本語教育の現状、外国人市民のニーズや実態を把握した上で、「生活者としての外国人」が身近な地域で日本語を学ぶことができる体制を整備するための推進計画を策定することを目的として、調査を行いました。

■調査対象、調査方法及び調査期間

調査対象	調査方法	調査期間
①日本語教室	郵送配布 郵送回収	2020年(令和2年) 8月7日～8月28日
②日本語学校		2020年(令和2年) 8月14日～9月4日
③企業		2020年(令和2年) 8月26日～9月23日
④外国人市民		

※③企業については、上記のほか電話でのヒアリング調査を実施

■回収状況

調査名	配布件数	回収数	回収率
①日本語教室	25件	18件	72.0%
②日本語学校	12件	10件	83.3%
③企業	44件	16件	36.4%
④外国人市民	1,200件	325件	27.1%

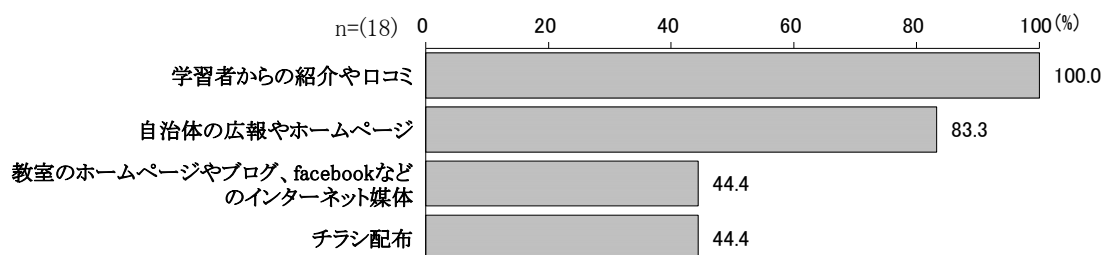
■調査結果を見る上での注意事項

・本文、表、グラフなどに使われる「n」は、各設問に対する回答者数です。

(1) 日本語教室 調査結果

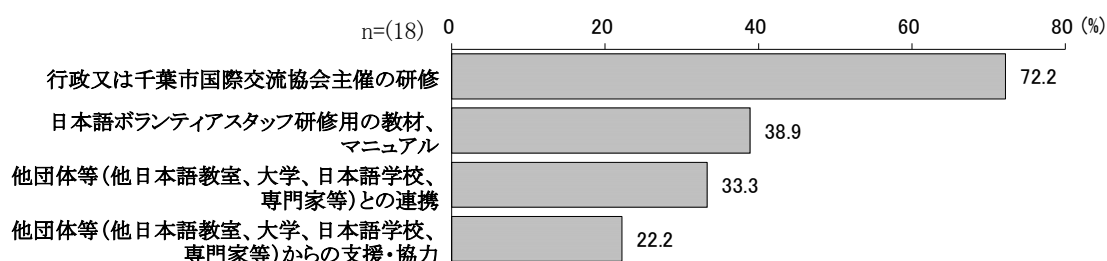
●学習者の募集方法（複数回答：上位4位）

- ・すべての教室が「学習者からの紹介や口コミ」を回答しており、学習者の確保は口コミ頼みになっている実態がうかがえます。それ以外にも自治体のホームページや教室のブログなどのWeb媒体を活用して学習者を募る教室も見受けられます。



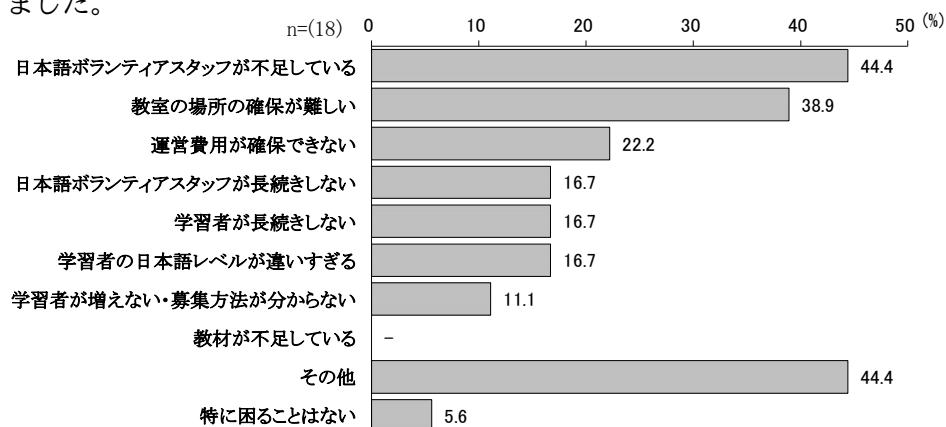
●日本語ボランティアスタッフのスキルアップのための要望（複数回答：上位4位）

- ・「行政又は千葉市国際交流協会主催の研修」が72.2%（13件）で最も多く、行政や協会に協力を求める教室が多くあります。行政と国際交流協会が一丸となって日本語学習指導者のサポートをする必要があります。



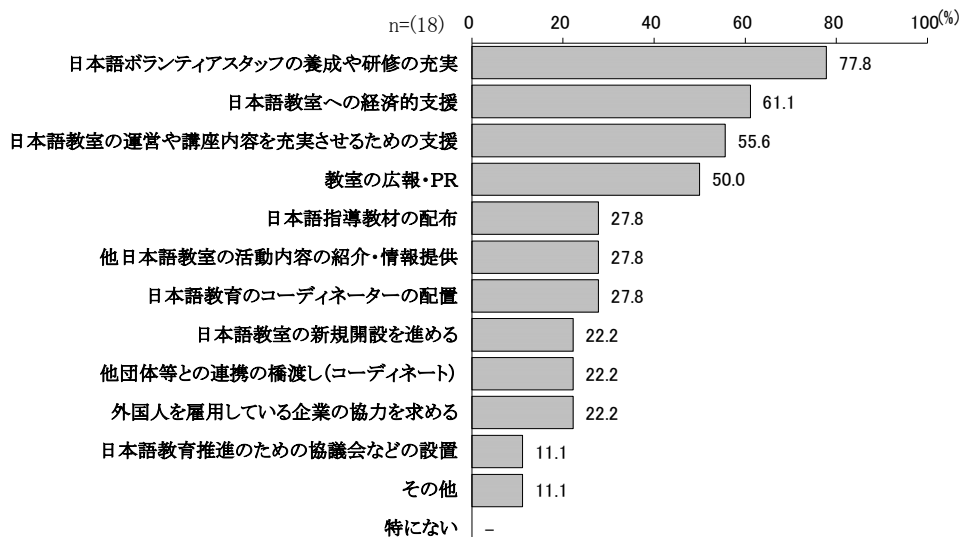
●教室の運営で困っていること（複数回答）

- ・「日本語ボランティアスタッフが不足している」が44.4%（8件）で最も多く、次いで、「教室の場所の確保が難しい」、「運営費用が確保できない」となっています。また、「その他」が多くありますが、その内容は半数以上がスタッフの高齢化でした。今後、人材不足や運営費の不足により存続が難しくなる教室も出てくる可能性があります。
- ・困りごとがない教室は5.6%（1件）であり、ほとんどの教室が何かしら課題を抱えていることが分かりました。



●今後、千葉市に期待する市内の日本語教室についての施策（複数回答）

- ・「日本語ボランティアスタッフの養成や研修の充実」が77.8%（14件）で最も多くなっています。また、半数以上の教室から運営や講座内容を充実させるための支援、経済的支援、教室の広報・PRを求める声が挙がっています。
- ・本市の日本語教育推進を担う日本語教育コーディネーターの配置を求める教室もあります。求める役割としては、外国人居住者と各日本語教室の橋渡し役、日本語ボランティアスキルアップのための研修、教室運営上の課題解決があります。本市には地域日本語教室が25教室ありますが、抱える問題は様々です。本市を総合的に管理するコーディネーターだけでなく、エリアごとのコーディネーターを設置するなどして、日本語教室にとってより身近な存在となれるコーディネーターを設置する必要があります。
- ・日本語教育を推進するための協議会などの設置を求める声もあります。行政が主体となって協議会設置に係る取組みを検討する必要があります。
- ・「特にない」と回答した教室はなく、すべての教室が本市の日本語教育推進について何かしらの意見を持っていることが分かりました。



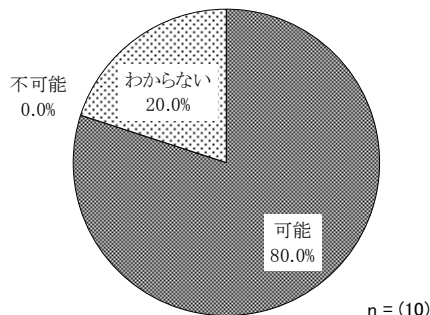
日本語教室調査結果から見えてきた課題

- ・ボランティアスタッフの育成、新たな人材確保
- ・地域日本語教室の周知
- ・日本語教育コーディネーターの設置
- ・地域日本語教育推進のための協議会設置

(2) 日本語学校 調査結果

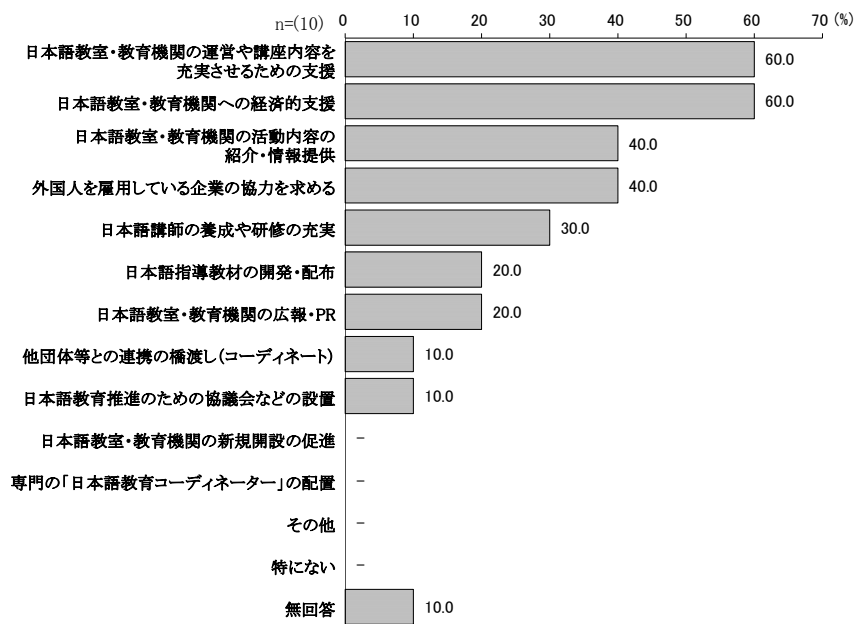
●他の団体との連携や交流意向

- ・地域の日本語教室や他団体から、協力依頼があった場合、対応可能である学校が8割ありました。不可能と回答した学校はなく、今後の本市の日本語教育推進における連携づくりを期待することが出来ます。



●今後、千葉市に期待する日本語教育についての施策（複数回答）

- ・「日本語教室・教育機関の運営や講座内容を充実させるための支援」と「日本語教室・教育機関への経済的支援」が6割で最も多くなっています。地域日本語教室や日本語学校の運営負担軽減のための支援を、協議会や日本語教育コーディネーターを中心として検討する必要があります。
- ・日本語教育コーディネーターに期待することとして、留学生と日本人の交流の場や多文化交流の場の創出がありました。多文化共生社会実現のためにも日本語教育コーディネーターの活躍が求められています。



日本語学校調査結果から見てきた課題

- ・日本語学校を含めた地域日本語教育推進に関する連携づくり
- ・運営負担軽減のための支援

(3) 企業 調査結果

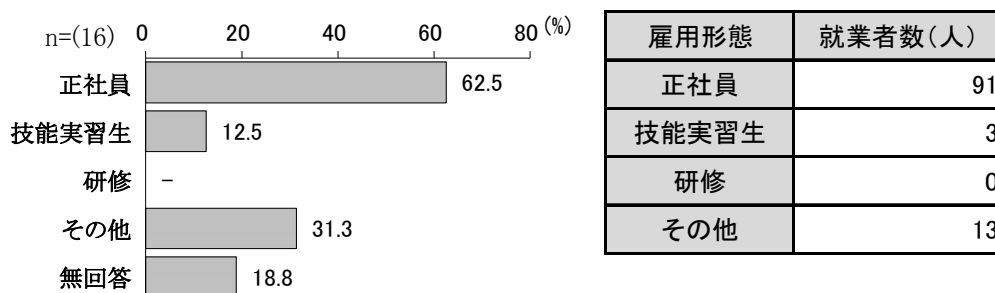
●外国人の雇用状況

・回答のあった企業16社のうち、外国人を雇用している企業は81.3%（13社）でした。

現在の外国人雇用者数						
	雇用していない (3社：18.8%)	雇用している (13社：81.3%)				
外国人雇用者数(人)	0人	1～4人	5～9人	10～29人	30～49人	50人～
回答企業数(社)	3	8	2	2	-	1
回答率(%)	18.8	50.0	12.5	12.5	-	6.3

●外国人就業者の雇用形態

・「正社員」が62.5%（10社）、「その他」が31.3%（5社）、「技能実習生」が12.5%（2社）となっており、就業者数は、総数107人のうち「正社員」が91人、「その他」が13人、「技能実習生」が3人となっています。



●外国人就業者の在留資格

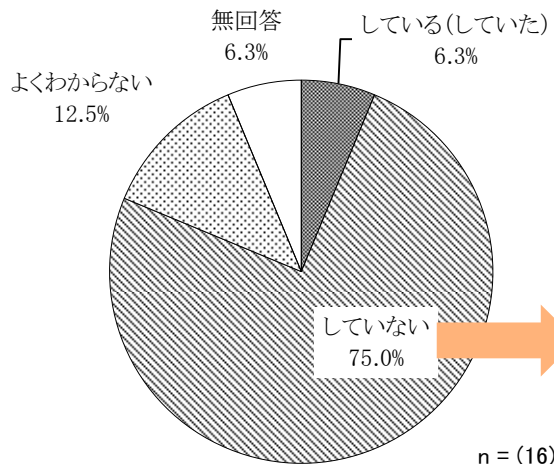
・就業者数は、総数54人のうち「永住者」が18人、「その他」が17人、「技能実習」が12人、「特別永住者」が3人、「日本人の配偶者」が2人となっています。

在留資格	総数	永住者	特別永住者	日本人の配偶者	永住者の配偶者	定住者	技能実習	外国籍だったが現在は日本国籍	その他
就業者数(人)	54	18	3	2	0	1	12	1	17

※実態調査では、「外国人就業者の雇用形態」及び「外国人就業者の在留資格」について、一部未回答としている企業があるため、就業者の総数は必ずしも一致しません。

●日本語学習支援の実施状況

・「している(していた)」が6.3%(1社)、「していない」が75.0%(12社)となっています。「日本語教育の推進に関する法律」で、企業には雇用する外国人とその家族に対して、日本語学習機会の充実を図る責務があると記されていますが、そのことが周知されていないことも考えられます。



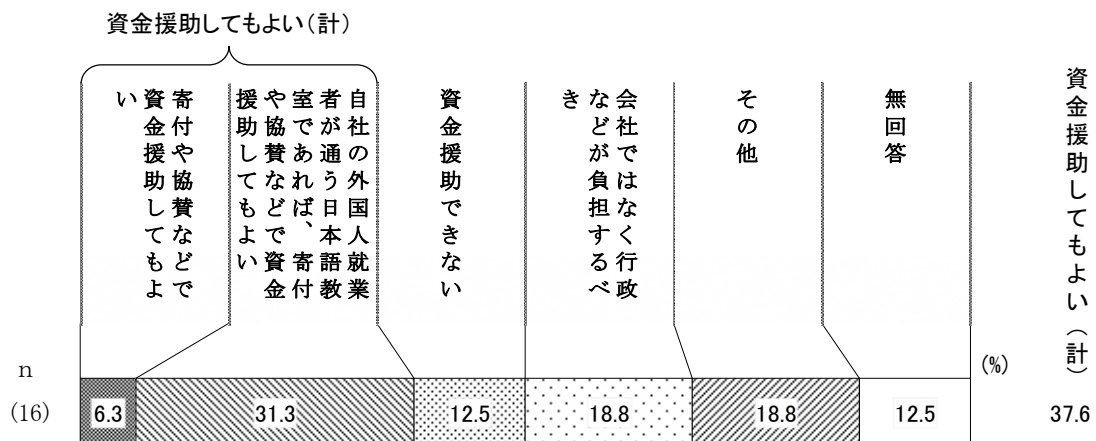
【実施しない理由】

ある程度日本語ができる(仕事をするには支障がない)外国人を採用基準に設けているため、日本語学習支援を実施していない企業が多いと考えられます。

※電話ヒアリング及び自由意見にて上記理由を述べる企業あり。

●地域の日本語教室への資金などの援助

・援助してもよい企業は37.6%(6社)でした。行政や日本語教育コーディネーターが商工会議所等と連携して、資金援助などが可能な企業を探したり、支援を求める地域日本語教室とのマッチングをしたりするなどして、企業と地域日本語教室をつなげる役割をする必要があります。

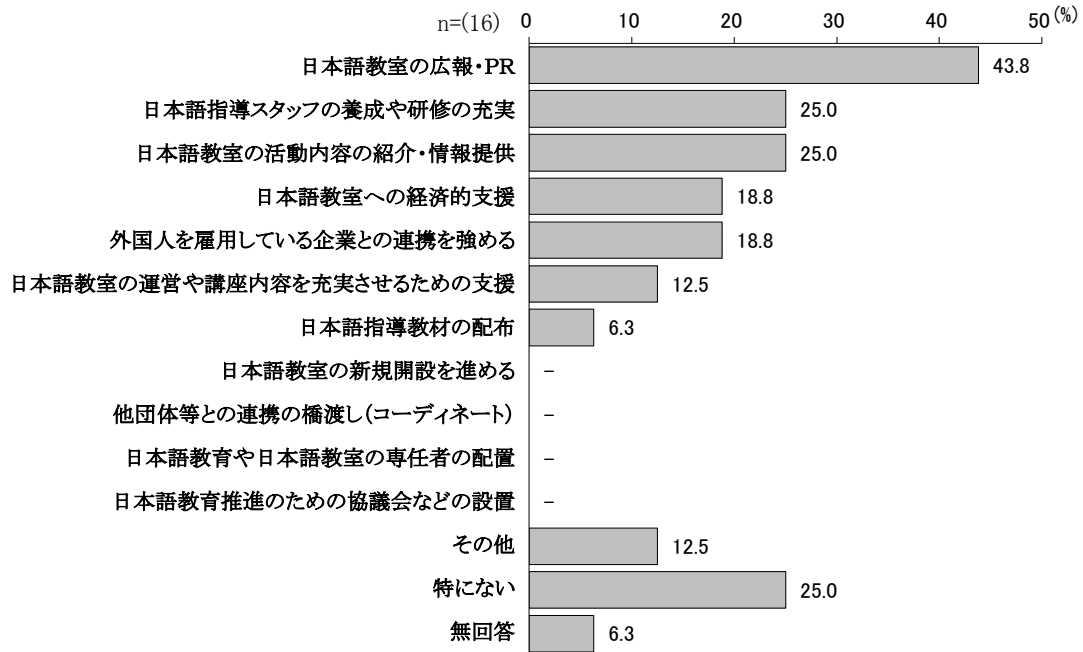


【電話ヒアリング・自由意見より】

- ・グループ企業や本社の指示がないと寄付等はできない。
- ・今後会社が成長したら、援助を考えたい。

●千葉市内の地域日本語教育について、市に期待する施策（複数回答）

- ・「日本語教室の広報・PR」が43.8%（7社）で最も多く、次いで「日本語指導スタッフの育成や研修の充実」「日本語教室の活動内容の紹介・情報提供」となっています。一方、「特にない」と回答した企業もあり、日本語学習支援に関心がない企業も多数あることが考えられます。



●電話ヒアリング・自由意見より

- ・今後も技能実習生が増える場合は、異文化理解についても考えていきたい。日本人社員・従業員に対する研修の実施を検討中である。
- ・海外子会社との業務上の交流促進のため、定期的に相互に従業員を派遣する機会を設けており、今後も実施する予定である。
- ・市内に在住する外国人が、日本語を学習してみようという気になるようなきっかけを作り、学習のハードルを下げたあげることが大切だと思う。
- ・日本人社員・従業員に対して研修を実施している。内容は、業務上必要な異文化に関する体系的な知識、異文化を持つ人たちとビジネスを行う際の注意事項、異文化間コミュニケーションスキルの習得、グループワークである。
- ・千葉市には、言葉だけではなく日本や日本の会社の文化を理解してもらえるような取組みをしてほしい。

企業調査結果から見てきた課題

- ・「日本語教育の推進に関する法律」での、事業主の責務について周知
- ・企業と地域日本語教室との連携

(4) 外国人市民 調査結果

回答者の属性

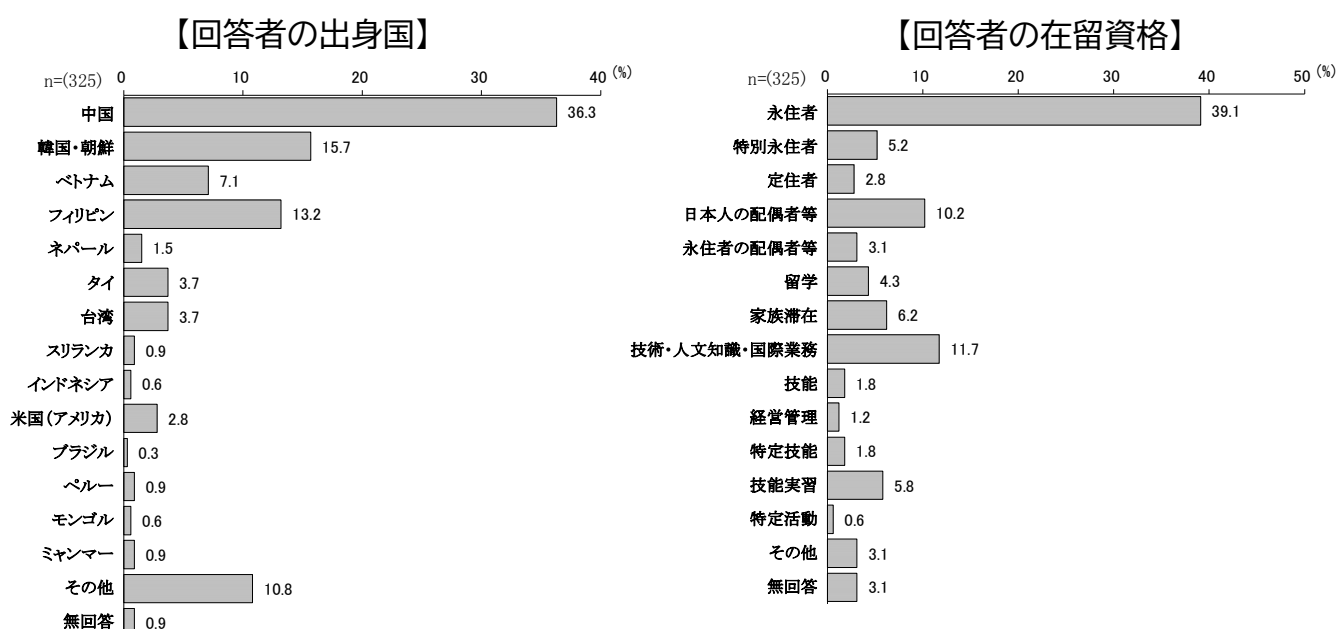
今回の実態調査では、以下の325人の方々から回答をいただきました。

【回答者の主な出身国】

中国が36.3%で最も多く、次いで韓国・朝鮮15.7%、フィリピン13.2%と、アジア出身の方からの回答が多くなっています。

【回答者の主な在留資格】

永住者が39.1%で最も多く、次いで技術・人文知識・国際業務11.7%、日本人の配偶者等10.2%となりました。



次ページ以降、一部を除き、グラフを簡略化するため、各在留資格を一定の区分で以下のとおりまとめられています。

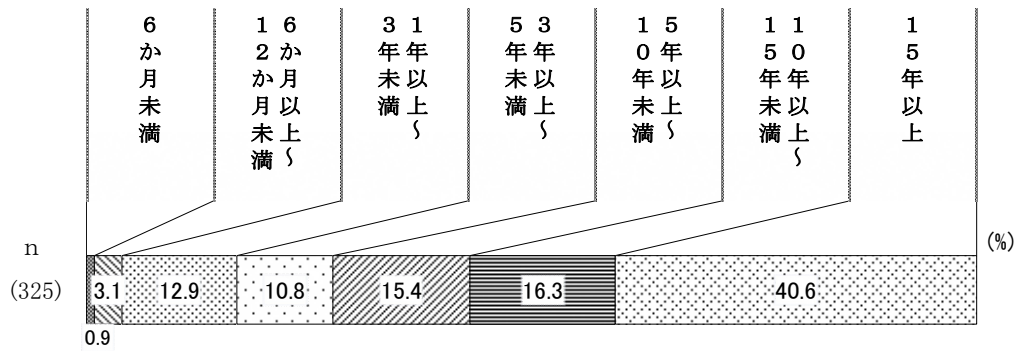
区分	在留資格
身分に基づく在留者等	永住者、定住者、特別永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者
留学／家族滞在	留学、家族滞在
就労目的	技術・人文知識・国際業務、技能、経営管理、特定技能、その他（企業転勤・教授・高度専門職等）※
技能実習	技能実習
その他	特定活動、その他（上記以外）

※実態調査で在留資格を「その他」と回答した方のうち、その詳細に「企業転勤・教授・高度専門職等」と記入された方は、上記区分では「就労目的」（その他（企業転勤・教授・高度専門職等））に集計しています。

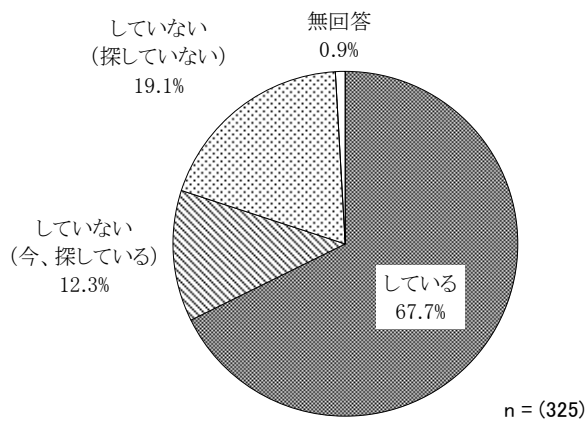
【その他回答者の主な属性】

- ・日本での生活期間が長い方々からの回答が多く、40.6%は15年以上居住しています。
- ・仕事をしている人は67.7%、また子どもがいる人は47.7%でした。

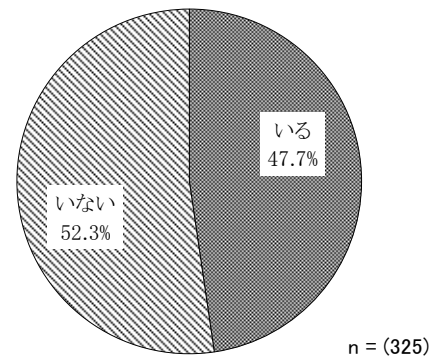
【回答者の日本での生活期間】



【回答者の仕事の有無】



【回答者の同居の 子どもの有無】



日本語習熟度

●日本語の習熟度（自己評価）

- ・全体でみると、「不自由である」が「書く」では58.5%、「読む」では47.4%、「話す」では42.8%、「聞く」では39.7%となっており、約4～6割が日本語で不自由していることが分かります。
- ・日本語を苦手と感じる人が多い「読む」と「書く」を在留資格別にみると、「読む」については、身分に基づく在留者等で約5割が「不自由なく使える」と感じているものの、技能実習では約7割、就労目的と留学／家族滞在で5割以上が「不自由である」と感じています。「書く」については、「不自由である」がほとんどの在留資格で半数を超えており、特に技能実習では約8割、留学／家族滞在と就労目的で約6割と多くなっており、在留資格により日本語の習熟度に差があることが分かりました。
- ・就労目的や技能実習は、「読む」と「書く」よりも「話す」を不自由と感じる割合が多くなっています。仕事のために日本に居住する人には、話すことができるようになるための学習支援に需要があると考えられます。身分に基づく在留者等は、「話す」と「聞く」については他の在留資格よりも「不自由なく使える」と感じる人が多くなっています。これらのように習熟度が高い外国人市民には学習支援者として携わってもらえるような働きかけが必要と考えられます。

【話す】

単位：%

	n	使え 不自由 なく	不 自由 である	無 回 答
全 体	325	52.9	42.8	4.3
身分に基づく在留者等	196	65.8	29.6	4.6
留学／家族滞在	34	32.4	61.8	5.9
就労目的	57	35.1	61.4	3.5
技能実習	19	10.5	89.5	-
その他	9	66.7	33.3	-

【聞く】

単位：%

	使え 不自由 なく	不 自由 である	無 回 答
全 体	54.2	39.7	6.2
身分に基づく在留者等	65.8	28.1	6.1
留学／家族滞在	38.2	55.9	5.9
就労目的	38.6	57.9	3.5
技能実習	5.3	78.9	15.8
その他	77.8	22.2	-

【読む】

単位：%

	n	使え 不自由 なく	不 自由 である	無 回 答
全 体	325	45.8	47.4	6.8
身分に基づく在留者等	196	50.5	42.3	7.1
留学／家族滞在	34	44.1	50.0	5.9
就労目的	57	40.4	56.1	3.5
技能実習	19	10.5	73.7	15.8
その他	9	66.7	33.3	-

【書く】

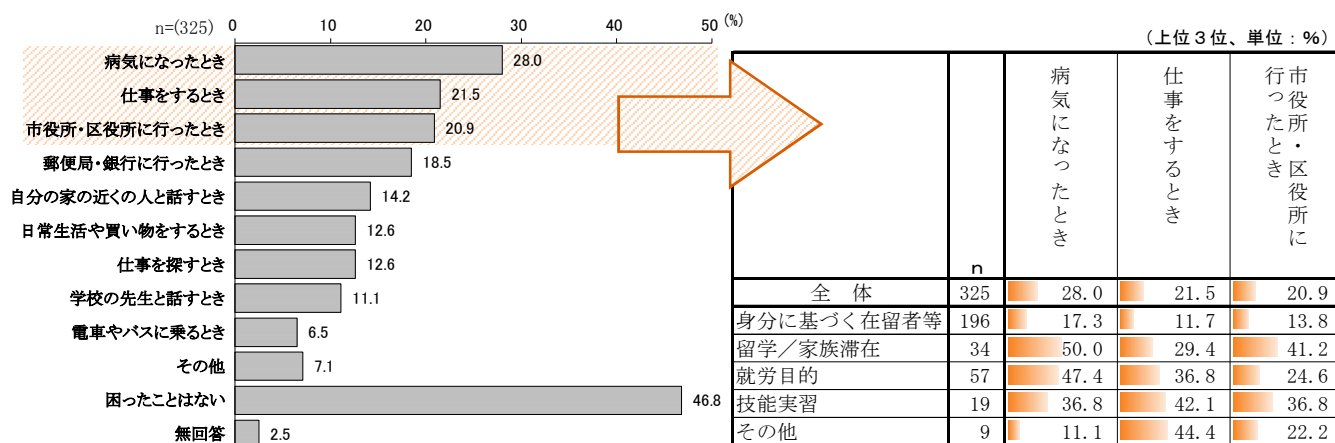
単位：%

	使え 不自由 なく	不 自由 である	無 回 答
全 体	34.5	58.5	7.1
身分に基づく在留者等	37.2	55.6	7.1
留学／家族滞在	32.4	61.8	5.9
就労目的	35.1	59.6	5.3
技能実習	5.3	78.9	15.8
その他	55.6	44.4	-

困りごと

●最近1年間で日本語が使えなくて困ったこと（複数回答）

- ・「病気になったとき」が28.0%で最も多くなっています。日常会話がある程度できるようになっても、病院では症状や治療内容など、普段使わない言葉を使います。そのため、病院で自分の症状を明確に伝えられない、医師からの診断を十分に理解できないと感じる人が多いと考えられます。病院においては多言語による問診表を用いたり、また日本語がわからない人は可能な限り日本語を話せる人に同行してもらうよう働きかける必要があります。
- ・「仕事をするとき」は21.5%であり、企業への日本語学習支援の働きかけが重要です。また、働く外国人市民に地域の日本語教室やクラスの情報共有を検討する必要があります。
- ・「市役所・区役所に行ったとき」が20.9%と3番目に続いています。役所だけに限らず郵便局や銀行の窓口でも、手続きをする際には書類を読んで内容を理解する必要がありますが、それは外国人市民にとって簡単なことではありません。読むことを不自由と感じる外国人市民は約5割であることから、読み書きが必要な窓口において「やさしい日本語」の活用、外国人に対応できる人材の配置、多言語通訳サービスの導入など対応策を検討する必要があります。
- ・在留資格別（25ページ）にみると、家族滞在では「病気になったとき」が6割半ば、「市役所・区役所に行ったとき」が5割半ばと日常生活での困りごとが特に高くなっています。本計画においては家族滞在の方の日本語学習支援を重点的に支援していく必要があります。
- ・25ページの表をみると、永住者の配偶者等では、4割が「病気になったとき」、「仕事をするとき」に困ったと回答しています。また、技能では6割半ばが「病気になったとき」、5割が「日常生活や買い物をするとき」と回答しています。これらの在留資格の方も、日本語が使えずに日常生活で困ることが多々あると考えられます。
- ・25ページの表をみると、主として大卒以上の学歴を持つ人が対象で、一般的には日本語能力が高いと考えられている技術・人文知識・国際業務は4割以上が「病気になったとき」「仕事をするとき」に困っています。企業に対して、日本語能力にかかわらず、すべての外国人従業者に日本語学習支援をしてもらうこと、また企業内で日本人社員に対しての「やさしい日本語」の活用を働きかける必要があります。



【在留資格別 日本語を使えなくて困ったこと（詳細）】

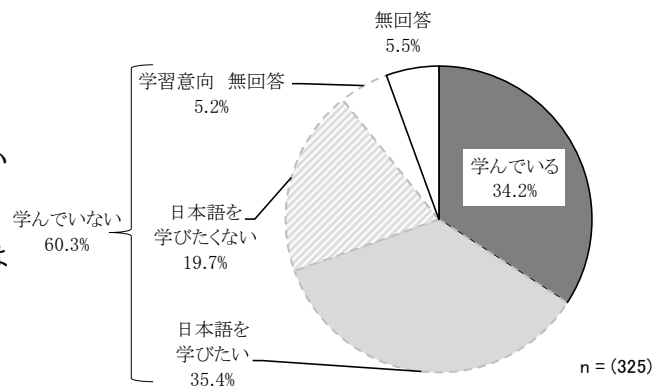
単位：%

		回答数 (n)	病気 になったとき	仕事 をするとき	市役所・区役所 に行ったとき	郵便局・銀行 に行ったとき	自分の家の近く の人と話すとき	日常生活や買い物 をするとき	仕事を探すとき	学校の先生と話す とき	その他	電車やバスに 乗るとき	困ったことは ない	無回答
全体		325	28.0	21.5	20.9	18.5	14.2	12.6	12.6	11.1	7.1	6.5	46.8	2.5
在留資格別	永住者	127	15.7	9.4	13.4	8.7	9.4	4.7	10.2	6.3	4.7	3.9	59.8	6.3
	特別永住者	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	100.0	-
	定住者	9	22.2	22.2	11.1	22.2	11.1	22.2	-	11.1	22.2	11.1	44.4	-
	日本人の配偶者等	33	24.2	15.2	21.2	24.2	6.1	12.1	18.2	6.1	12.1	6.1	39.4	-
	永住者の配偶者等	10	40.0	40.0	20.0	-	10.0	-	20.0	10.0	-	-	40.0	-
	留学	14	28.6	7.1	21.4	28.6	21.4	21.4	7.1	28.6	-	14.3	50.0	-
	家族滞在	20	65.0	45.0	55.0	35.0	30.0	15.0	40.0	30.0	10.0	-	15.0	-
	技術・人文知識・国際業務	38	47.4	44.7	26.3	26.3	21.1	18.4	18.4	10.5	2.6	7.9	26.3	-
	技能	6	66.7	16.7	16.7	33.3	16.7	50.0	16.7	33.3	16.7	-	-	-
	経営管理	4	50.0	25.0	50.0	25.0	-	25.0	-	-	-	-	50.0	-
	特定技能	6	16.7	-	-	-	-	16.7	-	-	-	-	66.7	-
	企業転勤・教授・高度専門職等	3	66.7	66.7	33.3	33.3	33.3	-	-	33.3	-	-	33.3	-
	技能実習	19	36.8	42.1	36.8	42.1	31.6	31.6	5.3	10.5	21.1	21.1	21.1	-
その他	9	11.1	44.4	22.2	11.1	11.1	11.1	-	22.2	11.1	33.3	33.3	-	

日本語学習について

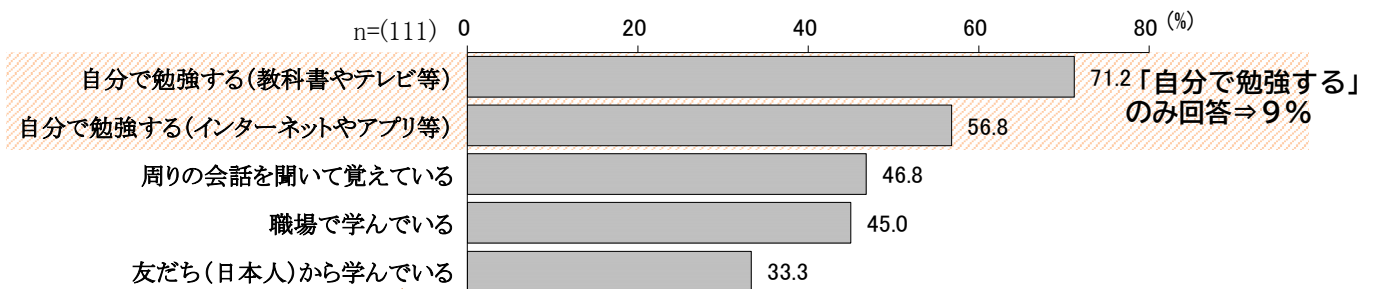
●日本語の勉強有無、勉強意向

- ・現在、日本語を「学んでいる」が34.2%、「学んでいない」が60.3%となっています。
- ・現在日本語を学びたいが学べていない人は35.4%となっています。



●現在の日本語の勉強方法（複数回答：上位5位）

- ・現在、日本語を「学んでいる」と回答した人（111人）が回答しています。
- ・「自分で勉強する（教科書やテレビ等）」が71.2%で最も多く、次いで、「自分で勉強する（インターネットやアプリ等）」が56.8%となっています。「自分で勉強する」のみ回答した人は9%となっています。
- ・「職場で学んでいる」は45.0%となっています。企業調査では、日本語学習支援を実施しているのは13社中1社のみだったため、企業における日本語学習支援以外に職場で働きながら日常的に学んでいることが推察できます。また在留資格別にみると、サンプル数が少ないため参考値になりますが、技能実習では8割以上が「職場で学んでいる」と回答しています。技能実習生を雇用している企業は日本語学習支援に関心が高いと考えられます。

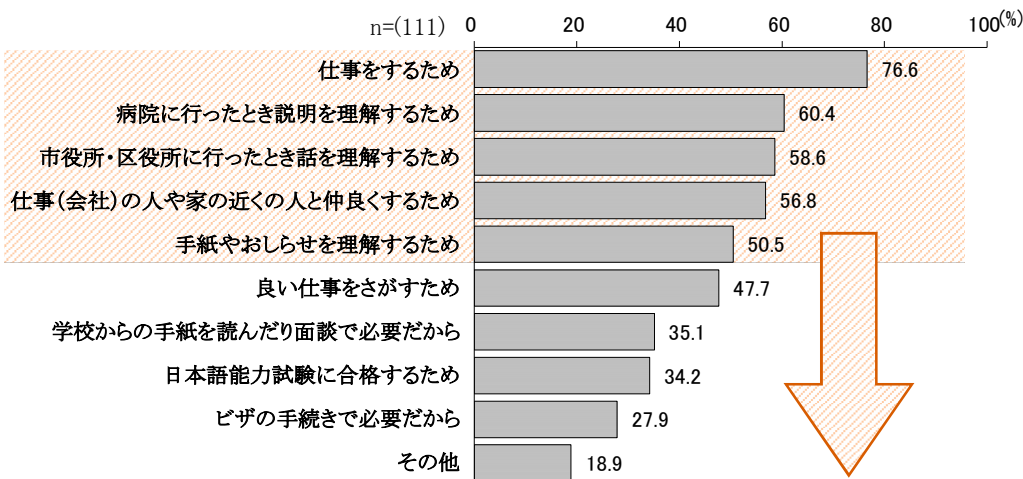


(上位5位、単位：%)

	n	自分で勉強する(教科書やテレビ等)	自分で勉強する(インターネットやアプリ等)	周りの会話を聞いて覚えている	職場で学んでいる	友だち(日本人)から学んでいる
全体	111	71.2	56.8	46.8	45.0	33.3
身分に基づく在留者等	46	65.2	47.8	45.7	43.5	28.3
留学/家族滞在	17	70.6	52.9	35.3	17.6	23.5
就労目的	28	71.4	67.9	39.3	53.6	39.3
技能実習	11	90.9	63.6	90.9	81.8	54.5
その他	6	83.3	50.0	33.3	33.3	16.7

●日本語の学習目的

- ・現在、日本語を「学んでいる」と回答した人（111人）が回答しています。
- ・「仕事をするため」が76.6%で最も多く、次いで、「病院に行ったとき説明を理解するため」が60.4%となっています。外国人市民にとって日本語は、職場で必要とされる能力や資格であることや、日常的なコミュニケーションのために必要としていることが分かります。
- ・在留資格別にみると、いずれもサンプル数が少ないため参考値になりますが、すべての在留資格で「仕事をするため」「病院に行ったとき説明を理解するため」「市役所・区役所に行ったとき話を理解するため」が半数を超えています。
- ・技能実習では約8割、就労目的では6割半ばが「仕事（会社）の人や家の近くの人と仲良くするため」となっています。外国人市民と日本人市民が日本語で交流する場を設けるなどして、相互理解を促進するための取組みを進める必要があります。
- ・留学／家族滞在では「手紙やおしらせを理解するため」が7割を超えて多くなっています。留学／家族滞在では全体の約半数が日本語を読むことに不自由と感じています。これらの外国人市民への手紙には「やさしい日本語」を使用するなどの配慮が必要です。

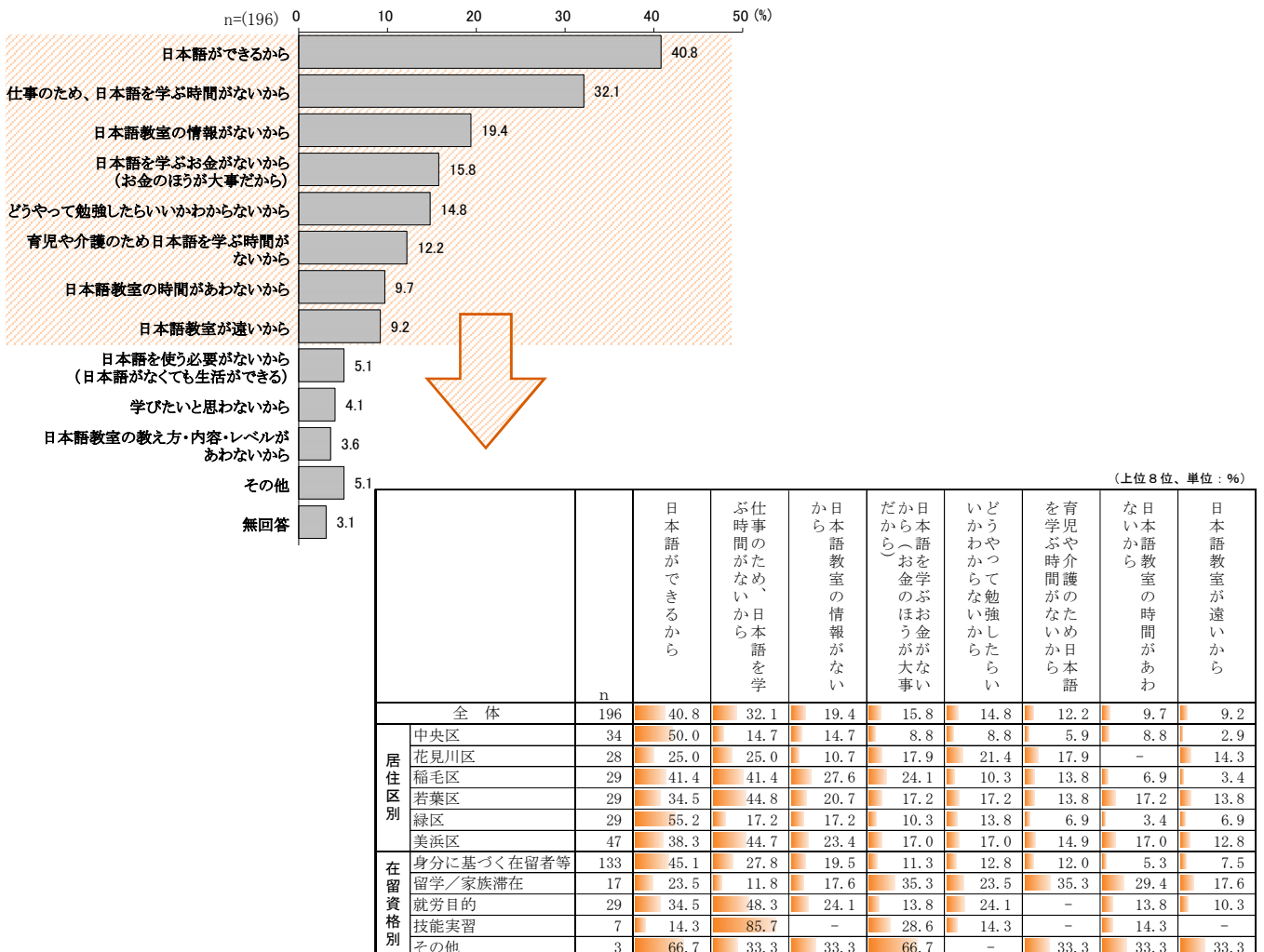


(上位5位、単位：%)

	n	仕事をするため	め説病 明院 をに 理行 解つ すた ると たき	解行市 すつ役 るた所 たと・ めき区 話を役 を所理に	仲や仕 良家事 くの(会 す近社) るくの たの め人の と人	理手 解紙 すや るお たし らせ を
全体	111	76.6	60.4	58.6	56.8	50.5
身分に基づく在留者等	46	67.4	52.2	50.0	47.8	41.3
留学／家族滞在	17	70.6	82.4	82.4	58.8	70.6
就労目的	28	89.3	57.1	50.0	67.9	46.4
技能実習	11	90.9	54.5	72.7	81.8	54.5
その他	6	66.7	66.7	50.0	16.7	50.0

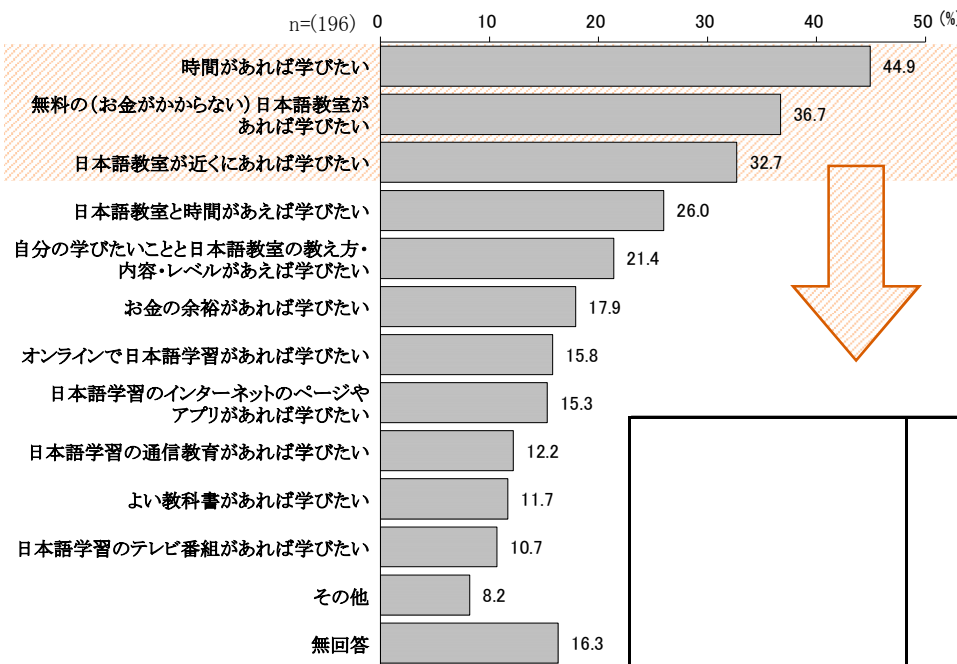
●日本語を勉強していない理由

- ・現在、日本語を「学んでいない」と回答した人（196人）が回答しています。
- ・「日本語ができるから」が40.8%で最も多く、次いで、「仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから」が32.1%となっています。
- ・稲毛区、美浜区、若葉区では2割以上が「日本語教室の情報がないから」となっています。また、「日本語教室の時間があわないから」は若葉区17.2%、美浜区17.0%、「日本語教室が遠いから」は花見川区14.3%、若葉区13.8%、美浜区12.8%となっています。地域日本語教室についての情報を紙媒体だけではなくインターネットを活用して提供し、外国人市民に広く周知させる必要があります。また地域日本語教室が存在しない若葉区への対応を検討する必要があります。また、地域日本語教室と時間が合わない外国人市民のために、日本語学習の方法（教材、テレビ番組、Webサイト、アプリ等）を紹介していく必要があります。
- ・在留資格別にみると、いずれもサンプル数が少ないため参考値になりますが、技能実習では「仕事のため、日本語を学ぶ時間がないから」が8割半ばと多くなっています。また、留学／家族滞在では「日本語を学ぶお金がないから」「育児や介護のため日本語を学ぶ時間がないから」が3割半ばと多くなっています。金銭面やライフスタイルによる時間的制約が、日本語学習の阻害要因になっていると考えられます。手軽に学習できる教材やアプリ等の紹介をしていく必要があります。



●日本語学習を行うためのきっかけ

- ・現在、日本語を「学んでいない」と回答した人（196人）が回答しています。
- ・「時間があれば学びたい」が44.9%で最も多く、次いで、「無料の（お金がかからない）日本語教室があれば学びたい」が36.7%、「日本語教室が近くにあれば学びたい」が32.7%となっています。
- ・「無料の（お金がかからない）日本語教室があれば学びたい」は、若葉区51.7%、花見川区50.0%となっています。また、「日本語教室が近くにあれば学びたい」は、花見川区42.9%、若葉区41.4%、美浜区38.3%となっています。地域日本語教室が存在しない若葉区を始め、花見川区や美浜区にも地域日本語教室へのニーズがあることが分かりました。花見川区には5教室、美浜区には10教室ありますが、日本語学習を必要としている人に教室の存在が認知されていない可能性もあります。
- ・在留資格別にみると、いずれもサンプル数が少ないため参考値になりますが、留学／家族滞在、就労目的、技能実習では半数以上が「時間があれば学びたい」となっています。仕事や子育て・介護等による時間的制約がある中でも、手軽に学習できる教材やアプリ等の紹介をしていく必要があります。



(上位3位、単位：%)

		n	時間があれば学びたい	無料の（お金がかからない）日本語教室があれば学びたい	日本語教室が近くにあれば学びたい
全体		196	44.9	36.7	32.7
居住区別	中央区	34	26.5	29.4	17.6
	花見川区	28	35.7	50.0	42.9
	稲毛区	29	55.2	37.9	31.0
	若葉区	29	55.2	51.7	41.4
	緑区	29	44.8	31.0	24.1
	美浜区	47	51.1	27.7	38.3
在留資格別	身分に基づく在留者等	133	41.4	30.8	30.1
	留学／家族滞在	17	58.8	58.8	58.8
	就労目的	29	51.7	48.3	34.5
	技能実習	7	57.1	42.9	14.3
	その他	3	33.3	33.3	33.3

外国人調査結果から見えてきた課題

- ・日本語学習の機会拡充
- ・「読む」「書く」に特化した日本語クラスの設置
- ・「やさしい日本語」の普及・使用
- ・企業内での外国人就業者への日本語学習支援（学習機会の提供等）を促進
- ・企業内での日本人社員に対する「やさしい日本語」の活用
- ・外国人市民への地域日本語教室周知
- ・地域日本語教室の空白地域への対応
- ・学習方法（教材やアプリ等）の紹介

※ここでの地域日本語教室は、すべての日本語学習の場を含みます。

2 調査結果に基づく課題の整理

(1) 日本語学習機会に関する課題

●ニーズに応じた学習環境・学習方法の検討

仕事をするため、日常生活のため、日本語能力試験のためなど、外国人市民が日本語を学ぶ目的はさまざまとなっています。これらの学習目的に対応した学習環境の整備や、学習方法を充実させる必要があります。

また、本調査によると、約4～6割が日本語に不自由していますが、特に「書く」「読む」は他の2技能に比べて不自由と感じている人が多くなっています。在留資格によっても習熟度に差があることが分かりました。言語の異なる国で生活する際に言葉の問題は非常に大きいものであるため、読み書きに特化した教室を新設するなどの対応策を検討する必要があります。

日本語教室が存在しない若葉区では、教室が近くにあれば学習したいという回答が約4割ありました。日本語教室の空白地域に対する検討が求められます。また、花見川区と美浜区も日本語教室へのニーズが高く、新たな教室の開設などニーズに対応していく必要があります。

●学習者の仕事や生活時間への対応

外国人市民調査では、仕事のため時間がないので日本語を学べていない人が約3割と多く、育児・介護のため時間がないとの回答も約1割となっています。仕事や生活の関係で、学習できる時間帯は限られている中でも学習できる方法（夜間のオンラインおしゃべり、アプリ等）の拡充を検討していく必要があります。

時間があれば学習したいと回答した人も多く、サンプル数が少ないため参考値になりますが、特に留学／家族滞在、就労目的、技能実習ではその割合が半数以上と多くなっています。時間があるときに自由に学べるオンライン講座を紹介するなど、新たな学習方法を充実させることが求められます。

●日本語教室実施場所の確保

日本語教室調査結果によると、教室の場所を確保することが難しいとの声がありました。公共施設の貸出などを検討し、教室開催のための安定的な会場の確保を支援する必要があります。

(2) 地域日本語教育に携わる人材に関する課題

●日本語教師育成のための取組み

外国人市民調査では、さらなる日本語の学習機会が求められています。安定した日本語学習支援を実施するためには、生活者の背景や課題を把握している日本語教師の育成が必要です。

●日本語学習支援活動を行う人材確保のための取組み

日本語教室調査では、約4割の教室は日本語ボランティアが不足していると回答しており、思うように人材を確保できていない状況であることが分かります。また、ボランティアスタッフは60歳以

上が多く、スタッフの高齢化も課題の1つと考えられます。このままでは体制上の問題により存続が難しくなる教室も出てくると考えられます。

ボランティアスタッフとして、若い世代の積極的な参画を求める声もあることから、新たな人材確保に向けて取組みを進める必要があります。

●人材育成のための取組み

ボランティアスタッフの養成や研修の充実を市や千葉市国際交流協会に求める声が多いことから、行政としてスキルアップの場を充実させることが必要となります。これについては日本語学校や企業調査からも声があがっており、最重要課題と考えられます。

(3) 各主体の連携について

●日本語教室への支援

日本語教室調査では、経済的支援を求める声が多くありました。支援策を検討していく必要があります。対応策の1つとしては企業との連携が考えられます。企業調査では、地域の日本語教室に資金などの援助をしてもよいと回答した企業が37.6%ありました。このような企業と行政が連携して、地域日本語教室を支援していく必要があります。

また、約6割の日本語教室は他の団体や日本語教室と連携や交流をしていません。日本語教室が他の団体等と円滑につながり、連携・協力できる仕組みづくりが重要です。

18教室のうち17教室が何かしらの課題を抱えていることが分かりました。ボランティアスタッフや運営費用の不足など、教室によって抱える課題はさまざまです。各教室の課題を解決するためのエリアの特性を把握した日本語教育コーディネーターの設置を検討していく必要があります。

●日本語教室の周知

日本語教室では、紹介や口コミにより通っている学習者が多いと考えられます。一方で、勉強方法が分からない、日本語教室の存在を知らない等により、学習したくてもできない外国人市民もいます。学習したい人のニーズに合った学習方法や日本語教室を探しやすくすることが求められます。

掲げる理念、活動内容など、日本語教室にはそれぞれに特色がありますが、多くの外国人市民にはその情報が届いていないと考えられます。各教室の情報を、日本語教室を探している外国人市民にわかりやすく伝えることが重要となります。

●外国人を雇用している企業との連携

企業調査結果によると、外国人を雇用しているのは16社中13社、外国人従業員に対して日本語学習を実施しているのは13社中1社でした。今後も実施予定のない企業が多く、日本語学習の必要性を感じていない企業、さらに日本語学習支援に関心がない企業が多いことが見受けられます。外国人が活躍する場が増える中で、働く人が日本語を学びやすく、企業がその支援をしやすい環境づくりを進めることが重要です。まずは、行政から企業に日本語教育の重要性を訴えていく必要があります。

●推進体制

各主体（地域日本語教室、日本語学校、企業）によって抱える課題はさまざまであり、外国人市民もエリアや在留資格によって多種多様な課題を抱えています。各々の課題解決に向けて、各主体と連携・協力しながら、課題やニーズの把握、解決策の総合的な企画・調整を機能的に実施するため、協議会やコーディネーターを設置し、多文化共生の観点から本市の地域日本語教育事業について検討していく必要があります。

第4章 本計画の展開

1 目指すべき姿

本市に住む外国人市民が、社会で生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、教育・就労・生活の場でより円滑に意思疎通できる環境を整えるために、目指すべき姿を以下のとおり掲げます。

「生活者としての外国人」が、
日本語で意思疎通できるようになることにより、
社会生活及び日常生活を円滑に営むことができる

「生活者としての外国人」が日本語教育・日本語学習支援を受けることを、また日本人市民が日本語学習支援に関与すること、やさしい日本語で伝えることを通じて、双方が日本語コミュニケーション力を向上させ、相互理解を深めることにより、地域社会全体の満足度向上につながります。最終的には、多様性をまちの力にする多文化共生社会が実現することを目指します。



また、目指すべき姿を実現するために、施策の方向性を以下のとおり定めます。

方向性Ⅰ 日本語学習機会の充実

方向性Ⅱ 地域日本語教育を担う人材の育成

方向性Ⅲ 千葉市と各主体とのつながり強化

2 推進体制

1 総合的な推進体制

本計画を円滑に実施するため、以下の推進体制を整備し、千葉市及び千葉市国際交流協会が中心となり、総合的に取組みを進めていきます。また、推進にあたっては、千葉市国際交流協会に蓄積した地域における日本語教育に係るノウハウを活用します。

(1) (仮称) 千葉市地域日本語教育推進会議の開催

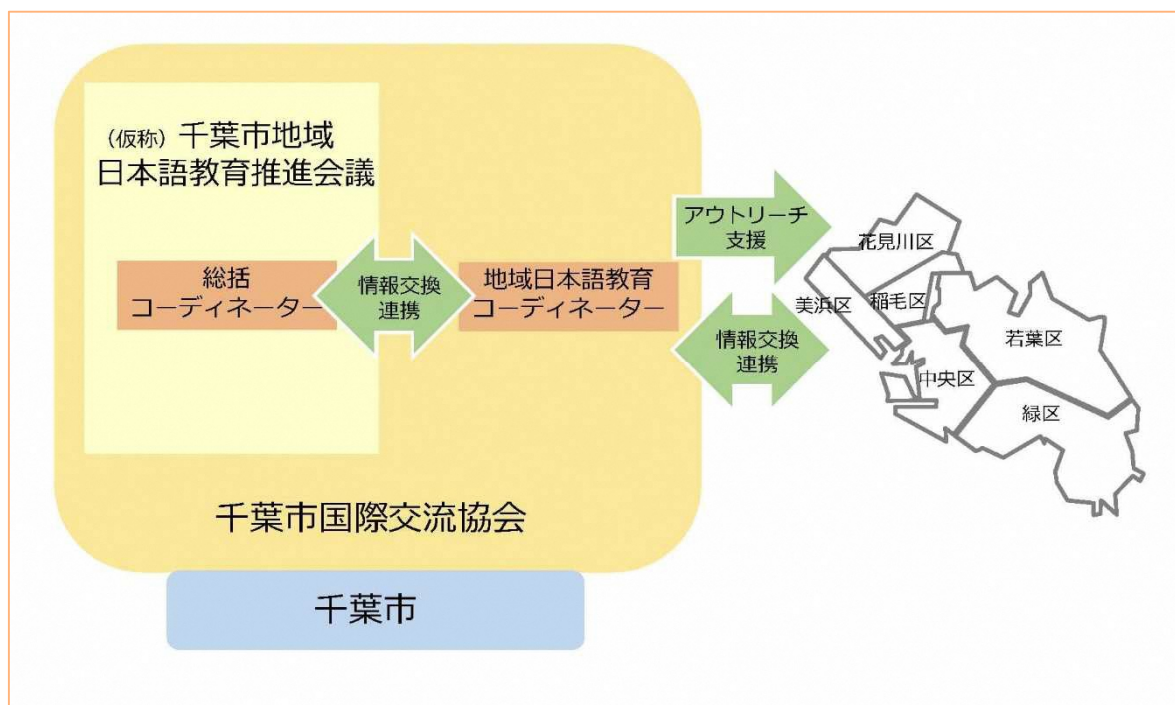
本計画に基づき千葉市域の地域日本語教育を総合的に推進するため、地域日本語教育の学識経験者・実務者・受講経験者（外国人市民）等地域日本語教育関係者により構成する（仮称）千葉市地域日本語教育推進会議を開催し、各主体と連携・協力しながら、課題やニーズの把握、解決策の総合的な企画・調整を行います。なお、事務局は千葉市国際交流協会に置きます。

(2) 総括コーディネーターの設置

(仮称) 千葉市地域日本語教育推進会議を構成する一員となると同時に（仮称）千葉市地域日本語教育推進会議の方向性に基づき、事業全体の企画・調整・実施の総括を行います。

(3) 地域日本語教育コーディネーターの設置

市内の各地域や外国人市民の特性（課題・ニーズ）に応じた取組みに関し、地域に積極的に向かい働きかけるなど、アウトリーチ支援を行います。



2 本市の地域日本語教育に関わる各主体の役割

地域日本語教育の効果的な推進のためには、さまざまな機関・団体等が連携・協力することが求められます。本市における日本語教育に関わる機関・団体等の役割を以下のとおり整理します。

(1) 千葉市

- ・組織横断的に各局区や教育委員会と連携を図りながら、日本語教育の推進に取り組みます。また、本計画に基づく様々な関係団体等が行う取組みに対する支援・助言を行います。
- ・教育委員会においては、特に千葉市国際交流協会と連携を図りながら、外国人児童生徒等が「くらし」「まなび」の日本語を円滑に学べる環境の整備を進めます。

(2) 公益財団法人千葉市国際交流協会

- ・日本語学習支援をはじめとして、外国人市民の生活に関する情報提供・相談窓口としての役割を担います。
- ・千葉市や本計画に基づく様々な関係団体等との連携を図りながら地域日本語教育の推進に関する取組みを実施し、外国人市民が「くらし」「まなび」「しごと」に係る日本語を円滑に学ぶことが出来る環境をつくります。

(3) 地域の日本語教室

- ・外国人市民が生活に必要な日本語や日本社会等に関する知識を学べる身近な場、日本人市民と外国人市民の交流の場として、地域の日本語教室を開催することが期待されます。外国人市民が本市での生活を円滑に営むことができるよう、隣人としての交流を通じて「くらし」や「まなび」の日本語を支援していくことが望まれます。

(4) 大学・日本語学校

- ・留学生等に対し、進学や就職等を目的とした高水準の日本語教育（「まなび」の日本語）を行うとともに、生活者としての外国人市民のニーズに対応した学習（「くらし」の日本語）の場としての役割が期待されます。
- ・大学・日本語学校が有する専門知識や人材を地域日本語教育のために共有することが期待されます。

(5) 企業

- ・外国人従業員に対する日本語教育については、様々な機関や団体の協力を受けながら、雇用企業が責任を持って行うことが期待されます。また、外国人従業員の日本語学習が継続できるよう、就労時間等の面で配慮することが期待されます。主に「しごと」、そして「くらし」のための日本語学習支援、また外国人従業員の家族に対する「くらし」のための日本語学習支援が期待されます。

(6) 多文化共生推進、外国人支援等の活動を行う団体

- ・多文化共生の推進や外国人の支援等の活動を行う団体については、日頃から外国人市民や関係者とのつながりが多く、外国人市民の生活に関する情報も有していることから、日本語教育推進に関する様々な取組みを行う際には、協力や連携を図ることが期待されます。

(7) 地域団体（町内自治会等）

- ・日本人市民と外国人市民との交流の機会づくりや、地域活動と関連付けた外国人市民の日本語学習の場づくりを進めることが期待されます。外国人が一市民として日本人とともに本市で生活できるよう、「暮らし」の日本語を主に支援していくことが期待されます。

(8) 市民

- ・日本人市民は、外国人市民が本市での生活を円滑に営むことができるよう、隣人としての交流や日本語学習支援を通じて、またやさしい日本語で伝えることにより、「暮らし」の日本語を支援していくことが望まれます。
- ・外国人市民は、「暮らし」の日本語を身に付け日本語コミュニケーション能力を向上させることにより、地域の活力となることが望まれます。基礎段階の学習者に対する日本語学習支援者になることにより、学習者側のノウハウを活かした、よりきめ細かい効果的な支援を行うことが期待されます。

3 施策の体系

目指すべき姿

「生活者としての外国人」が、
日本語で意思疎通できるようになることにより、
社会生活及び日常生活を円滑に営むことができる

施策の方向性	取組み
方向性Ⅰ 日本語学習機会の充実	国際交流プラザを拠点とした日本語コースの拡充
	新たな日本語教室の開催、設置検討
	地域日本語教室の円滑な運営支援
	I C T教材の活用及びオンライン講座の充実
方向性Ⅱ 地域日本語教育を担う 人材の育成	日本語教師の育成
	日本語学習支援者の育成・サポート
	大学・日本語学校と連携した新たな人材の発掘
方向性Ⅲ 千葉市と 各主体とのつながり強化	地域社会（町内自治会等）との連携
	企業・経済団体との連携
	地域日本語教室との連携
	大学・日本語学校との連携
	地域日本語教育に関する情報の整備・提供の充実

4 取組みについて

施策の方向性に基づき、本計画を効果的に実施するため、以下の取組みを進めます。

方向性Ⅰ 日本語学習機会の充実

I C Tを含む、日本語学習に係る多様なツール・場所等を用意又は支援し、それぞれの外国人市民に合った学習方法を提供します。

(1) 千葉県国際交流プラザを拠点とした日本語コースの拡充

より多くの日本語学習機会を提供できるよう、千葉県国際交流協会による日本語コースを拡充します。また、拠点は本市の多文化共生・国際交流・国際協力活動の拠点施設である「千葉県国際交流プラザ」とし、今までのノウハウを活かすと同時にそのさらなる蓄積を図ります。

(2) 新たな日本語教室の開催、設置検討

公共施設の活用などを検討し、特に地域日本語教育空白地帯解消のため、新たな日本語教室開催を検討します。

(3) 地域日本語教室の円滑な運営支援

地域のボランティアによる日本語教室が持続的に運営できるよう支援を行います。

(4) I C T教材の活用及びオンライン講座の充実

オンラインクラスを拡充します。また、I C T教材の充実を図ります。

方向性Ⅱ 地域日本語教育を担う人材の育成

安定した日本語教育・日本語学習支援を継続して提供できるよう、それを担う人材を発掘・育成します。また、日本語学習支援者のモチベーションを保つためにも、活動の場や研修などの情報提供をします。

(1) 日本語教師の育成

日本語教師研修を実施、日本語教育を担う人材を育成します。

(2) 日本語学習支援者の育成・サポート

地域日本語教室や日本語コース等で活動する日本語学習支援者の研修を実施します。また、今後日本語教育に関わることを希望する人向けの研修、教室等の情報提供をします。

(3) 大学・日本語学校と連携した新たな人材の発掘

大学・日本語学校と連携し、日本語教育を担う人材の発掘に努めます。

方向性Ⅲ 千葉市と各主体とのつながり強化

効果的に施策に取り組むために、千葉市と各主体とのつながりを強化します。「やさしい日本語」の活用を推進し日本語コミュニケーション力の全体向上を目指します。また、地域日本語教育に関する情報発信を強化し、外国人市民が自分に合った学習方法を見つけられるようにすると同時に各主体間で情報共有できる環境を整えます。

(1) 地域社会（町内自治会等）との連携

「やさしい日本語」講座を実施するとともに、外国人市民との交流の場を設けます。

(2) 企業・経済団体との連携

日本語コース、日本語教室等の情報を共有するとともに、「やさしい日本語」講座を実施します。

(3) 地域日本語教室との連携

「地域日本語コーディネーター」等を通じて、地域日本語教室と千葉市国際交流協会とが、取組み状況や課題について情報共有・意見交換を行うとともに、各教室の円滑な運営や各地域の課題解決に向けて、連携・協働した取組みを検討し進めます。

(4) 大学・日本語学校との連携

大学・日本語学校と、千葉市・千葉市国際交流協会とが、日本語教育や行政施策に関する各種情報を共有するとともに、それぞれの知識・人材・ノウハウを活かしながら、市内の学生や市民の日本語学習支援・日本語交流の充実を図ります。

(5) 地域日本語教育に関する情報の整備・提供の充実

Facebook、Twitter等SNSやインターネットを活用した日本語教育・日本語学習支援情報を提供し、外国人市民が自分に合った教室や学習方法を見つけられる環境を整えます。

5 進捗管理

- ・本計画で掲げた主な施策に対する進捗管理を行います。
- ・また、年度ごとに検証を行い、翌年度の改善に活かします。

資料 策定の経過

本計画の策定にあたり、学識経験者、地域日本語教育の実務者・受講経験者（外国人市民）の方々にご参画いただいた検討会議を4回開催し、地域日本語教育推進に係る調査を実施するとともに、課題・目指すべき姿の検討などを重ねてまいりました。調査及び計画策定にご協力をいただきました皆様に、心からお礼を申し上げます。

千葉市地域日本語教育検討会議委員名簿

(敬称略・50音順)

氏名	区分(所属)
阿部 雄二	地域日本語教育の実務者(稲浜日本語ボランティア)
小川 早苗	地域日本語教育の実務者(双葉外語学校)
瀬田 直也	地域日本語教育の実務者(千葉商工会議所)
鶴岡 克彦	市(千葉市教育委員会学校教育部教育指導課)
徳永 あかね	学識経験者(神田外語大学)
新倉 涼子	学識経験者(千葉大学)
フェリーズ ジョナサン	地域日本語教育の受講経験者(玉川大学)
堀 康二	地域日本語教育の実務者(ベイタウン日本語教室)
前原 寛和	地域日本語教育の実務者(社会福祉法人初穂会)
萬浪 絵理	学識経験者(千葉市国際交流協会)
守 イサベル	地域日本語教育の受講経験者

(事務局) 国際交流課

(オブザーバー) 千葉市国際交流協会

<開催経過>

回	開催日時	場所
第1回	2020年(令和2年) 6月30日(火)	千葉中央コミュニティセンター
第2回	2020年(令和2年) 11月13日(金)	千葉市総合保健医療センター
第3回	2021年(令和3年) 1月20日(水)	オンライン実施
第4回	2021年(令和3年) 2月25日(木)	オンライン実施



千葉市地域日本語教育推進計画
2021年(令和3年)3月発行

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

TEL 043-245-5018

編集 総務局市長公室国際交流課